

【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

重野安繹の漢字擁護論

——「実用」性の「実証」に基づく漢学の延命として

一橋大学大学院 言語社会研究科 博士研究員

郡司 祐弥

【キーワード】

重野安繹、漢字、漢学、直読、訓読、歴史学、説文、小学、漢文脈

【目次】

- 1 はじめに
 - 1.1 重野の略歴と明治
 - 1.2 先行研究
- 2 漢文直読論と史学文体論——「実用」と「実証」の背景
 - 2.1 漢文直読論
 - 2.2 史学文体論
- 3 漢字擁護論——「実用」性を「実証」する
 - 3.1 「常用漢字文」の位置づけ
 - 3.2 説文会および国語調査委員会
 - 3.3 考証学における「小学」の重要性
 - 3.4 文字研究会
- 4 重野の漢字論およびその漢学観全体における位置づけ
 - 4.1 漢字論のまとめ
 - 4.2 漢学観からみる漢字論の位置づけ
 - 4.3 言語問題のなかでの漢学の延命

【論文要旨】

重野安繹の漢字擁護論を、漢文直読論・史学文体論をはじめとする漢学認識全体のなかでとらえる。重野の漢字擁護論は、「実用」にもとづく国際的な外国語教育としての漢学の延命や、「実証」にもとづく国体にそった史学としての漢学の延命と関連している。それは、「常用漢字文」の提唱、および説文会や文字研究会における漢字研究の活動に顕著にあらわれており、漢字の「実用」性を「実証」という形での漢学の延命を目指したものであった。

1. はじめに

近代的な国家の建設と安定化が最優先であった明治期には、言語にかんする問題が前景化し、漢字や漢文をどのようにかんがえていくべきかという問いが発せられつづけた。たとえば、まず前島密（1835-1919）は、C.M.ウィリアムズ（1829-1910）をはじめとする来華・来日宣教師と問題意識を共有することで、武士階級の通用語ではあったものの、普通教育のための日本語を確立しようとし、漢字およびそれに関係する漢学を仮想敵とした¹⁾。また、西周（1829-1897）は、西洋文典や西洋諸学問の影響をうけ、わかりやすい日本語を確立しようとするなか、おびたしい漢語による翻訳語をつくることで、きたるべき日本語のなかに漢字の位置づけをあたえたといえる。これらのとりくみは、東アジアでは唯一のものとされてきた漢字や漢文の地位を、どのようにかんがえなおしてあらたな時代に位置づけるかという問題の一環であり、それは洋学者や国学者にかぎらず、漢字や漢文の存在がまず前提となる漢学者においても重要な問題とならざるをえなかった。

本論文では、そのような漢字や漢文をめぐる問題の一環として、明治以降の漢学者における、漢字の存廃にかんする議論に注目する。とくに、重野安繹（号成斎、1827-1910）^{しげのやすつぐ}の漢字論に注目し、その論拠として彼が重要視した「実用」や「実証」が実際には何を意味していたのか、そして誰にむけられていたのかに注目して論じることで、近代日本の漢学者が、「漢文脈」²⁾の問題に通じる漢字や漢文を前提とする認識、およびそれらにもとづく漢学を、どのような範囲を想定して、どのようにとらえなおし、つくりかえていったかというとりくみの一端をあきらかにしたい。

以下ではまず、重野の略歴をおさえつつ、本論文で重野をとりあげる意義をしめす。

1.1. 重野の略歴と明治

本論文で議論の中心となる重野安繹は、1827 年鹿児島うまれの漢学者であり、明治維新後は新政府の修史事業の中心となった史学者である³⁾。重野は、13 歳で薩摩の藩校造士

-
- 1) 前島らの言語観は、当時の来華宣教師が民衆への宣教を主とする中で形成した言語観と通じる点がおおく、前島とウィリアムズの会合はその言語観をあらためて共有する機会となった(郡司 2023)。
 - 2) 「漢文脈」とは、漢字・漢語など語彙の水準や漢文・漢文体など文体の水準のみならず、それを支える規範意識までをふくめた概念として提唱されている(齋藤 2005, 2007, 2014)。本論文では、漢字および漢文やそれとかかわる漢学が「漢文脈」の重要な構成要素であるとかんがえる。そのため、漢字存廃論をめぐる漢学者のとりくみは、そのような「漢文脈」がどのように時代とむきあい、自身の立場を位置づけなおしていったのかというテーマとしてとらえることもできるだろう。
 - 3) 資料としては、「重野家文書」が東京大学史料編纂所、静嘉堂文庫、無窮会図書館に寄贈され、それらの大部分は大久保利謙編『重野博士史学論文集』全三巻（雄山閣、のち名著普及会によ

館にはいつて漢学をおさめた後、1848 年に江戸の昌平黉に留学して^{しおのやとういん}塩谷右陰（1809-1867）や^{やすいそっけん}安井息軒（1799-1876）などの指導をうけた。1854 年、28 歳で帰郷し造士館訓導師となるも、1857 年に謹慎処分をうけて翌年奄美大島に遠島となる。5 年後に帰藩がゆるされた後は、薩英戦争（1863 年 7 月）の使者となり、同年末には江戸・神奈川で対英交渉の薩摩代表团となる。その翌年に再度訓導師となりつつ、藩主島津久光の命で史書「皇朝史鑑」編纂を命じられる。1871 年、文部省出仕として再度江戸におもむく。その後は政府の修史事業「大日本編年史」にふかくたずさわり、各地を巡察して史料を収集しながら作成にはげむ。そのなかで、1888 年には日本初の文学博士の称号をうけたり、1886 年に修史事業が廃止され、翌年に帝国大学にうつされて再開した後は文科大学教授を兼任したりと、行政や教育における歴史関連の要所で活躍した。1902 年には前島密や^{おおつきふみこ}大槻文彦（1847-1928）らとともに文字改革を推進する国語調査委員会委員⁴⁾に任命され、1906 年には東京帝国大学名誉教授となり、翌年ウィーンで開催された万国学士院連合総会に参加して念願の海外訪問をはたし、1910 年に 84 歳でなくなった。

このように重野は、薩英戦争での交渉の場に同席し、清人とも交際していたため(倉石 2007, 5-6)、洋学におとらない語学としての中国語教育の必要性をはやくから主張していた。また、もともと漢学者としての出自をもつ重野は、修史事業の史料蒐集がすすむにつれて、西洋の帰納法や清朝考証学を参考に、史実の考証を全面的に主張していくこととなったが、明治もなかごろの当時、新史料によって従来の歴史観をひとつひとつつづいていく姿勢が「抹殺博士」との批判を呼び、修史事業自体も政府から大学へとうつされて縮小してしまう（東大史料編纂所）。重野が近代史学の祖とされながらも過渡期の人であったとされる所以である。そして、晩年には、国語国字問題のなかで漢字擁護の論陣をはり、政府・大学をふくめた漢学の長老として活躍したが、それは漢字節減や言文一致の方針がほぼかたまつたなかでの対立的立場であり、ここでも時代の転換点にいたといえる。

このように、明治全体をとおして、漢文・史学・漢字そして漢学というテーマに重野の名が登場しないことはなく、政治・教育・大学などの場でこれらのテーマをめぐる重要な位置にいつづけた。そのため、重野は明治期の漢字や漢文および「漢文脈」を象徴する、ひとつの重要な軸となるだろう。なかでも、明治末期、上田万年を中心とする「国語」成

り、1989年に補巻を加えた増訂版が成る）の論考集や、『成斎文初集』『成斎文二集』『成斎文遺稿』などの詩文集として編纂されている。大阪大学附属図書館懷徳堂文庫の「碩園記念文庫」にも史料が保存されている(陶 2015)。なお、本論文の年譜は主に(松沢 2012)を参照した。

- 4) 委員長の加藤弘之「国語調査に就て」によれば、同会は、音韻文字の採用と仮名・ローマ字得失の調査、言文一致体の採用とその得失の調査、国語の音韻組織の調査、方言を調査して標準語を選定、という大方針のもとで漢字の節減を主張した（『教育時論』明治35年7月号初出）。

立過程のなかで、それに対して漢字存続論をとなえる漢学者の最前線にいた重野の活動をふりかえることは、明治期の漢字存廃論をめぐる問題における重要な対象となるにちがいない。そこで、まずはこれらのテーマに注目して重野にかんする先行研究を整理したい。

1.2. 先行研究

まず重野は、とりわけ明治期における歴史学者や漢学者として有名であり、両分野の研究では、実証的な近代史学の始祖かつ当時の傑出した漢学者として位置づけられ(松沢 2012; 三浦 2003, 1998a, 1998b; 町田 1998; マーガレット 2021)、主に洋学を受容しつつたえず漢学の刷新を主張していたことが評価されている(陶 2019)。ほかにも、当代中国語教育と漢文教育を連携させる漢文直読論⁵⁾や、主な仕事であった修史事業において、特に川

-
- 5) 中国語教育史では、重野の漢文直読論が先駆的な主張としてとりあげられている。この定義は概して「漢文を(訓読みや訓読ではなく)字音で語順通りに読もう」という意味になるだろう。重野は主に 1879 年 6 月 15 日に東京学士会院での講演「漢学宜く正則一科を設け少年秀才を選び清国に留学せしむべき論説」(同年 9 月『東京学士会院雑誌』第 1 編第 4 号所収、以下「論説」)と、それにもとづく「漢学宜しく正則一科を設け秀才を選び清国に留学せしむべき議」(以下「議」)の中で、これからの時代に漢学者が国際的に活躍するため、中国語教育が必要であることをといた。その主張は後年の青木正児・倉石武四郎・吉川幸次郎らから、荻生徂徠の直読論とともに自身の先駆者としてとりあげられる。そのような主張が漢文訓読体である「教育勅語」の精神を破壊するものとして政治的に危険視された背景があきらかにされている(陶 2017)。さらに、これらの直読論をふくめた重野の漢学に関する議論は、従来の漢学を実際の「支那」と関連させ、漢学不要論がうずまく時代にあらたな活路をみいだそうとした実践であったことがあきらかにされている(水野 2019)。ただし、以上の直読論者の主張は、徂徠が提示した読解方法の中で漢文直読論のみを重視する誤解にもとづいており、『訳文筌蹄』題言十則の第六則に「書を読むは書を見るに如かず」とあるように、徂徠が最終的に音声を一切排除した方法を提示していた点にはあらためて注意すべきである(宇野田 1991; 1998, 23-36)。

一方、重野が直読を主張した時代背景に関して、明治期の中国語は一貫して漢文の劣位にあまじっており、体系的な語学教育の視点は敗戦後までなかったことをふまえ、明治初期の洋学全盛期に、漢学者のがわから漢学の起死回生をはかったものとして重野の論説と建議が位置づけられている(六角 1984)。また、重野が同盟員であった興亜会(1880 年 2 月 13 日創立)の創立宣言では、西洋のように「亜細亜」にも言語の共通が必要であり、「亜細亜」の連合をはかり、その国勢をしるためにまず「支那語」教育が重要であることがくりかえしのべられていた(狭間 2001a)。さらに、重野が上記の講演・建議をした 1879 年には、桂太郎が北清地方の調査旅行をしたり、琉球王国が統合されて沖縄県となったり、中村正直『英華和訳字典』第一巻が刊行されたり、東大総理加藤弘之が文献学古典教育プログラムを提案したり、儒学者元田永孚の「教学聖旨」が発表されたりしていたが、それらは中国を普遍的なモデルではなく、日本と別個の近代国家としてあつかおうとする一貫したながれだったという(マーガレット 2021)。

ただし、興亜会の第一回会合(1880 年 3 月 9 日)で重野は講演をしているのだが(狭間 2001a)、この講演の主旨は以上の論説とほぼおなじであり、その詳細な検討をする必要があるだろう。さらに、『漢文講義』の中にはこの論説についての解説がのっているが、その点にかんする分

田剛（号甕江、1830-1896）との間にくりひろげられた文体論争⁶⁾など、言語に関する重要な言説も多々ふくまれている。

このように、漢学者重野安繹については幾多の研究がおこなわれているが、ここで同時代の重野の漢学への評価として、村上千秋編『作文教科全書』（浜本明昇堂、1892）と花房吉太郎・山本源太編『日本博士全伝』（博文館、1892）をそれぞれとりあげておきたい。

君ノ漢学ニ於ケル実用ニ適スルヲ以テ主トナス故ニ其子弟ニ教授スルニ於テモ冗ヲ省キ短ヲ補ヒ以テ速ニ実用ニセラルヽヲ期シ敢テ陳腐ノ所ヲ見ス亦以テ今日ノ文明ニ与ナリテカアリタルコト少クナランヤ（93-94）

其著ハス所ノ書万国公法和訳、編年日本外史等アリテ共ニ世ニ行ハル君ノ漢学ニ於ケル専ラ実用主義ヲ取り主トシテ漢弊ヲ脱去セリ故ニ今日大ニ擢用セラレテ身ハ顯官ニアリ〔……〕君ノ文章ハ健雅嚴整魏叔子ノ文ヲ読ムガ如ク人ヲシテ一見君ノ文タルヲ覺ラシム又常ニ漢学ノ衰頹ニ帰セルヲ慨嘆シ屢々斯学ノ講ゼサル可ラザルヲ痛論ス主意確立聴クモノヲシテ敬服セシム（5-6）

析はすくない(陶 2015)。そして、この論説や建議において重野のいう「実用」性とは、具体的に何をさし、どのような時代背景のもと主張されたのかはかならずしも明確ではない。ために、重野の直読論については、この興亜会との関係および後年の漢文講義をふくめて分析しなおし、重野の「実用」性がさしていたものをあきらかにする必要があるだろう。

- 6) 重野はすでに明治10年代には川田剛や依田学海ら「文学」一派を排除し、『日本外史』や『大日本史』の文学性を批判することで、リアリズム史学としての自身の方向性を政治的にも確立したという(兵藤 1997, 273-4)。また、川田剛の漢文批判をふまえ、重野が国史に漢文をもちいた理由は、漢文の非歴史・脱個性的性格を重視したためだとかんがえられている(兵藤 1997, 275)。そして、結局は修史事業における重野の実証主義的主張は、事実か虚構かという二項対立的な議論におちいらざるをえず、そもそも歴史は叙述性ときりはなしてかんがえられないという点に配慮がいきとどかなかつたと評価される(兵藤 1997, 278)。また、官撰による通史や漢文叙述への反対論に重野らは反撃の意見書をだしてもいた(秋元 1970)。そして、修史と文体との関係の中で、漢文の採用は東アジアにおける普遍性を意図したものであり、一方、和文の主張は国学や文学運動の影響を受けた人々による日本民族固有の文化的特殊性を意図したものであったことがふまえられ、明治10・20年代の漢文和文論争の中で、重野は漢文を知識階級の普遍的な言語・文体に想定した点で伝統をひきつぎつつも、その伝統をささえた朱子学やそれによる歴史の合理的解釈をみとめないために徳川前期の学術思想からは断絶していたという(秋元 1990)。さらに、重野と比較して、和文派の川田剛には史学の実用化をめざすものの専門化構想が欠落しており、歴史の連続性・発展性に関する視点が存在せず、結局は漢文に対して儒者の和文体を手本にした雅俗混交体を実践していたにすぎなかったという(秋元 1983)。

ただし、重野が史学文体論において、そこまでしてきりはなしたかった「叙述」とは何であったのかまであきらかにされているとはいいがたい。また、彼の文体論にはエリートと一般を区別する志向があるが、そのような観点にも注意して史学論との関係を再考する必要があるだろう。

前者はただちに作文ができて文明に貢献することを、後者は伝統的な弊害から脱した点を「実用」と称しているが、いずれにせよ両者ともに当時の重野の漢学が「実用」を第一にかんがえていたことを指摘しているわけである。先行研究とあわせてかんがえるならば、まずこれは、専門家たる次世代の漢学者への期待というかぎられた範囲であったにせよ、「実用」的な中国語教育をのぞむ漢文直読論にみられたものであろう。また、史学文体論における重野の「実用」とは、漢文の普遍性をもとにした将来の「実用」性のこととみられ、史学における「実証」性の強調も、漢学の近代科学化を意識したものといえる。そして、晩年の漢字擁護論は、まさに教育などの「実用」に適した漢字論であり、それにもとづいて漢字の必要性を「実証」していたともかんがえられる。

ところが、このような重野における漢学の「実用」「実証」という視点から、彼の漢字擁護論、ひいてはそこにいたる漢学・史学・直読などを一貫した課題として検討した研究はみられない。しかし、このような一貫した問題意識の中に彼の漢字擁護論を位置づけることで、そのくわしい理解が可能となるのではないだろうか。また、いままで、重野の漢字擁護論については、国語学関連の研究で漢字擁護派の議論としてとりあげられるにすぎなかった。しかし、国語国字問題の中で、言文一致体や漢字廃止論などの主張の対抗理念として、重野の漢字擁護論をふりかえることは重要な意味をもつだろう。

以上をふまえ、本論文ではまず、漢字論の前史として、重野の漢文直読論と史学文体論の概要を「実用」や「実証」の内実⁷⁾に則して整理する。つぎに、従来とりあげられてきた「常用漢字文」などの言説にくわえ、説文会や文字研究会の結成など漢字擁護派を中心とした文字学の流行について検討し、そのなかでの重野の位置づけをかんがえる。さらに、これらの問題を総合して、重野がどのような漢学観にもとづいて漢字の「実用」性を「実証」しようとしたのかを整理する⁷⁾。

その際、とくに従来の研究ではあまりもちいられていない記事などをできるだけとりあげる。たとえば、重野の私塾成達学院の弟子の一人高^{こう}於^お兔^と三^{さん}（号謙堂、1866-1939）による重野についての回想（「無曠齋筆記【高謙堂遺稿】」における「重野成齋先生談話 一～十」「重野成齋先生追憶記事 上・下」）は、晩年の重野がどのように自身の事業や思

7) なお、この漢字擁護論をはじめ重野の直読論・史学論・漢学などの改革志向は、西欧的な近代化がすすむなかでの「漢文脈」の行方を象徴するとかんがえられるが、そのような視点からの評価、およびそれらの背景にある共通性をとらえなおす研究はまだない。また、文学者や詩文からの分析がおおい「漢文脈」研究に、重野の「実用」や「実証」にかんする視点がくわわれれば、より議論がゆたかになるだろう。参照すべき先行研究は多々あるが、本論文では以上のような点に目をくばりつつ、重野の漢字論を中心に、その論拠とみられる「実証」や「実用」の内実⁷⁾に注目して論じる。

想をふりかえったのかをしめす点で重要だが、管見のかぎり分析されたことはない⁸⁾。また、先述のとおり陶徳民が大阪大学懐徳堂西村天因旧蔵写本として確認した『漢文講義』には、重野の直読論に関しての意見もありこまれており大変有益である。

なお、引用文献について、旧字体は新字体に、いわゆる変体仮名や合字は現行字体にあためている。下線をひいたり、訓点を省略したりした場合などは都度注記する。

2. 漢文直読論と史学文体論——「実用」と「実証」の背景

明治後期における重野の漢字論を論じる前に、まずその前史として明治初頭の彼の漢文直読論と、明治中頃の史学文体論の概要をおさえておく。それは、この二つの「漢文脈」をめぐる議論に、すでに彼の「実用」や「実証」という姿勢が強調されているからである。

2.1. 漢文直読論

まず重野の漢文直読論についてとりあげる。重野は、1879年6月15日に東京学士会院で、「漢学宜く正則一科を設け少年秀才を選び清国に留学せしむべき論説」（論説）と題した講演をおこない、同時に「漢学宜しく正則一科を設け少年秀才を選び清国に留学せしむべき議」（議）を提示している⁹⁾。論説の冒頭には何をもとめてこの講演をおこなったかが端的にあらわれているため、以下に引用する。

予今此題目を掲げんに、聞く者將に曰んとす、我邦漢学已に専門家ありて教習の法則

-
- 8) 大日社発行雑誌『大日』245号~285号（1941年4月号-1942年12月号）掲載。『重野博士史学論文集』などへの収録はない。著者の高謙堂は通称於菟三。父は明治初年に名をはせた漢学者の高雲外で、祖父高良斎はシーボルトに蘭学をまなんだ日本眼科耳鼻科の祖である。神田錦町の東京文学院で国粹主義者杉浦重剛らのおしえをうけつつ、重野の成達学院で漢文や史学をまなび、自称最後の漢学者根本通明に私淑して易をまなび、詩文にも長じた。卒業後は中学校漢文教師となって各地をまわり、後に上京して根本の『周易象義弁証』や祖父の伝記を完成させ、緯書の研究もした。1915年頃から国学院の漢作文教師となり、他に日本中学や大東文化学院でも講義をうけもったが、発声に難があり講義の評判はすこぶるわるかったという。非常に筆まめで、重野らの講義を一々筆記して冊数もふえており、史学論文集所収の何編かはこの謙堂の筆記ノートからなる。著書に於菟三名義で『漢文助字略解』（奥山謄写出版部、1926年）、『漢文作法要義』（大明堂、1927年）などがあり、後者は漢作文の参考書として重宝された。以上は、茶原義雄「高謙堂先生を哭す」大日社『大日』213（1939年12月号）、同老史山人「高謙堂の思出」大日社『大日』222（1940年5月号）を参照。なお謙堂は重野特集をくんだ『南国史叢』第3集に「成達学院の顛末」を寄稿している（『増訂重野博士史学論文集補巻』所収）。本論文では「談話●●」「追憶記事●●」と略称し、『大日』第●●号をふす。
- 9) 本講演は『東京学士会院雑誌』第1巻第4号に掲載されている。議のほうは未刊の「重野家稿本」として論文集下巻に収録されている。本論文ではいずれもこの論文集にもとづいている。

歳久く世に行はれたれば、今改めて此議を主張するに及ばず、且漢学の用は既に尽たり、更に之を研究するは無用の事なりと。是大に然らず、今の漢学者は、悉く皆普通変則の成り上りしものにて、決して之を正則を践みし専門家と謂ふ可からず。正則の専門家なき故に、教習上に種々の弊習ありて、有用却て無用の物となれり。而して漢学の實用は、我邦に於て終に尽期なく、是より後尤も着切の用具となる事必然たり。故に予の此題目を設くるは、即其闕を補ひ其弊を救ふの所為にして、其理由事實は、逐条に弁明し、以て予説の当否得失を四方諸彦に質正せんとす。（※下線部引用者）（重野 1989b, 345）

つづく箇所の概要は、以下のとおりである。まず重野の「正則」とは、中国でのよみかた「漢音」にしたがうことであったが、大陸との往来が疎遠になればなるほど「正則」よりも「変則」がさかんになると重野はかんがえ、そのような「変則」の伝統を打破したのが荻生徂徠であるとして評価し¹⁰⁾、「変則」になれてしまうと正確な作文能力を身につけにくいとする¹¹⁾。さらに、「正則」漢学にもとめられる「實用」性とは、思考を相手につたえられ、実務をできる「達意」にあるという主張、言語文字の学習が学問の初歩であるという考証学的な主張、それらをふまえたさきに清人と直接対話・議論できるという主張をする¹²⁾。要するに、重野にとって漢学の「實用」性とは、実際の清人と意思を通じあい、実務をおこなうことであり、そのための「正則」漢学教育の必要性をといっていたのである。そして、その「實用」とは、唐通事由来の通訳で事たれりとするようなものではなく、学問全体の実情にも通じた「専門漢学者」がそなえるべき「實用」をさしていたのである¹³⁾。

-
- 10) 「物茂卿之を慨し、読法を一変し、誦するに漢音を以てし、訳するに俚語を以てし、絶て和訓廻環の読を為さざらんと欲す。実に古今の卓識にして、阿・王以来の陋習を看破せしものと謂ふべし。」（重野 1989b, 348）
- 11) 「偕又平日訳読に慣るれば、文を作るに当り、文勢語脈の同じからざるよりして、毫を援き思を據るに及んで、措辞甚艱く、遅緩時を移すのみならず、称して能文者と曰と雖ども、顛倒錯置あるを免れず。是皆変則の弊にして、予の正則一科を設けんと欲するものは此が為めなり。」（重野 1989b, 349）。重野の「實用」には、漢文をつかいこなすこともふくまれていたといえる。
- 12) 「凡学芸は、言語文字を学ぶを首とす。一国の学を専修する者にして、其国の言語文字に通ぜざるの理あらんや。我邦の漢学者は、其理義を講ずるを主として、文字言語を次にし、言語は全く講習せざるに至る。故に論説常に高尚に失して實用に乏し。實用とは何ぞや、意を達し事を弁ずる是なり。今其文字十分に意思を據ぶる能はず、且遅緩にして事に応ぜず、漢人と対晤するに一語を交へ一事を処する能はず、抗顔に漢学者と称する者、此の如くにして可ならんや。縦令ひ経義に通達し、文章に工巧なるも、所謂脚下の暗き学問なり。況や其経義文章も、正則より入らざれば、其堂奥に詣る能はず。予の正則一科を設けんと欲するものは此が為めなり。（※下線部筆者）」（重野 1989b, 349）
- 13) 「然るに今僅に変則鹵莽の漢学あるを以て、待みて自ら足れりと為し、而して其持む所のものは、却て目前の用をなさず。是に於て長崎訳官を用ひ、通弁に従事せしむと雖ども、訳官の習肄は尋常通弁に止り、変に応じ事に処して、彼此の情を通ずる能はず。故に予の期望する所は、今の漢学者と訳官とを合併して一人となすに在り。之を合せて後ち、始て専門漢学者と称すべ

こうして、重野が単に当代中国語にくわしい人物の養成ではなく、いわゆる漢学の素養を身につけた専門家の育成、つまり、あらたな国際秩序の時代にそなえたエリート教育を期待していたことがわかるし、現在は専門教育と通常教育の区別が曖昧だから、全国みな漢学者にしようとしたり、漢籍・漢字を排斥したりといった両極端にかたむく不毛なあらそいをうんでいることを指摘している¹⁴⁾。よって、重野はあらたな時代の漢学エリートの教育制度を確立することで、漢学の専門家教育としての再生をはかり、かつ、漢学・漢字廃止論の論拠を一般教育についての主張にとじこめることで、くじこうとしたといえよう¹⁵⁾。

その後、1897 年¹⁶⁾にいたって、重野は東アジアにおけるエリートの共通語として、北京官話の可能性をよりはっきりと認識した¹⁷⁾。そしてやはり、1889 年に視察員を希望し

きなり。〔……〕言語の及ばざる所は文学之を通じ、文学の至らざる所は言語之を達す。二者常に相資けて用をなす。今我と支那と隣国相接すれば、軍国の重事往歳台湾役の如きもの、後來必ず無きを保せざるべし。其曲直を争ひ、和戦を決する等の時に当り、幸に同文同俗の国たるを以て、古を援き今を証し、或は經典を引拠となし、縦横論弁し、言文並用ひてこそ、漢学の実効を奏すべし。是豈今の漢学者の能する所ならんや。又豈長崎訳官の能する所ならんや。若し正則に従事し、經史の法より、今日の俗語まで通達諳熟せば、施す所にして不可なからん。阿倍仲磨の如き、彼国に留りて官を内外に歴たり。言文不通にして能く其任に在るを得んや。此を以ても、中朝の漢学は正則なりし事を推知すべし。」(重野 1989b, 349-50)

14) 「生徒業成り帰朝するに及び、官校に入り正則を以て中学以上の生徒に教授し、漢文を和解して変則以下の読誦に便せば、数十年の後は海内の漢籍終に原本和解の二種に止り、所謂髭を添へ尾を加ふるの書は刊行を絶つに至るべし。然る後に欧米各国の書籍と同一に帰し、和に非ず漢に非ざるの読法廃し、随て専門と通常との区別も劃然一定せん。唯其れ専門通常の区別一定せず、故に漢学を主張する者は、全国皆漢学者ならしめんと欲し、漢学を排斥する者は、併て漢書・漢字を廃せんと欲するに至る。是各其一偏の見に陥ると雖ども、抑亦教習其法を得ざるの致す所なり。」(重野 1989b, 351)

15) このような専門家教育の必要性は、「予此演説を終らんとするに到り、更に一語を加へて其要旨の所在を弁明せんとす。抑我国体は、他善を取り衆美を聚むるを以て成り立しものにて、国初已來漢学に資して教化政法を建、近年又洋学を採用して諸事業を更張せり。凡国の隆美は諸学の興盛に由り、諸学の興盛は専門家の衆多なるに由る。専門家は水源樹根の如し。宜く濬治培養して、流委の竭くる勿く、枝葉の益蕃きを求むべし。予切に恐る、世人或は漢学を以て既に陳ずるの芻狗となし、其専門家を養成する所以の術を思はざらんを。故に敢て縷々架言するもの此の如し。」(重野 1989b, 352) と、あえて最後に意見をくわえた部分からもみてとれる。

16) 「支那視察員ニ充テラレン事ヲ請フノ状」という建議を指す。

17) 「併し此の支那の語学ハ随分六ヶしい、北京の方の官話と云ふもあり江南の方の南話と云ふ者もある、又下等卑賤の者の言葉もある、併し種類ハ幾つもあると言ふても官話と云ふが北京の朝廷の言葉であるから、此の官話を知つてさへ居れば西洋で英語を知つて居ると云ふ様な者で、又上品な語ならば仏語を知つて居ると云ふ様な者で、官話ならば大抵皆通ずる、それは下賤の者には通じないが応対でもする様な者ならば官話に通ずる者であるから、此の官話と云ふ者を一つ稽古させて置いて、さうして漢文をやつたならば和戦の時に当つて支那人と始終往復をするのに大変な用を為すに違ひない」(陶 2015, 63)とあるように、正則支那語が指すものがはっきりと北京官話になっている。

たその視察内容に端的にあらわれていた¹⁸⁾ように、清国との「和戦」「平常」における「往復」が増加した時代背景のなか¹⁹⁾で、「商業上実業上^{など}杯」に「用を為す」つまり「実用」的であるのが、重野の「漢文の応用」としての中国語音読法でありつづけたのであった²⁰⁾。

以上のように、重野安繹の漢文直読論は、同時代の洋学における「正則」の外国語教育²¹⁾をつよく意識しつつ、清国との政治経済的むすびつきの重要性²²⁾を背景とした、東アジアエリートの共通教養としての漢文教育を構想したものであった。そして、そこに共通するのは、時代に即した「実用」的な漢学の再生であり、そのような漢学の必要性を「実証」して専門漢学者の教育にいかすことが重野の主張の骨子でありつづけたのである。また、その主張の裏には、日本の漢学エリートであった重野が、実際の清国のエリートと、満足に当意即妙の議論ができなかったという動機があった²³⁾。ただし、ここではその漢文教育

18) 「国勢」「外交」「風土民情」「地理」「民業」「殖産」「通商」など。

19) 「それに又此の支那人と往復をする今日の世界となつて、向ふからも公使が来て居り此方からも公使が往つて居る、其他貿易杯に付てあちらの人と應對もせずばならぬ、又太平無事な時にハ交際上の懇親も結ばねばならぬ、若し事有る時ハ其戦争の間に種々往復もしなければならぬ、其時に至つて此の漢土の音を能く知つて居らなければ困る」(陶 2015, 62)

20) 従来の主張のとおり、漢学の素養と現代中国語の両方をそなえた専門漢学者の育成が「国家の為めにも大変な応用」になり、北京官話に言及し、「又平常の時に在つては商業上実業上杯に付ても矢張り是れは用を為すものに相違ないから、是れから先は支那とは益々往復頻繁になつて来るに依て、其用意をば一つ為して置かうじやあるまいかと云ふのが拙者の持論であります」(陶 2015, 63)とむすぶ。

21) 「庚午閏十月」(明治3年)の「大学南校規則」「大学東校規則」などで制度化されたが、すでに英仏学を導入した1869年初頭(明治2年正月)頃から事実上「正則」教育はおこなわれていたといえる。なお、同年4月に招聘された米人フルベッキ(1830-1898)は、長崎にきた当初C.M.ウィリアムズのもとにみをよせ、前島密や大隈重信、陸奥宗光らに英語をおしえている(井上 2022, 第二章)他。漢字廃止・言文一致・普通教育の導入は大学南校での正則教育の制度化ともふかかくかかわっているのである。

22) 狭間直樹は、重野が同盟員であった興亜会の創立宣言などをくわしくとりあげ、西洋のように亜細亜にも言語の共通が必要であり、亜細亜の連合をはかり、その国勢をしるためには、まず「支那語」教育が重要だとくりかえしのべられていたことを指摘している(狭間 2001a)。なお狭間は詳細を論じていないが、第一回会合(1880年3月9日)における重野の講演について、管見のかぎりその主旨は先述の論説とほぼおなじい(黒木、鱒澤 1993)。興亜会もふくめた明治期の日本と清国の関係については(実藤 1943)や(崔, 北原, 平石 2024)とくに第1章・第2章を参照。なお、駐日清国公使および公使館員や王韜の興亜会との関係については、並木頼寿1993「明治初期の興亜論と曾根俊虎について」『中国文学月報』第47巻第6号(並木 2012)、(張 1999)、(狭間 2001b)、(西里 2005)などの研究がある。

23) 興亜会第1回の講演に「余カ如キ数十年漢籍ヲ閲スト雖トモ変則ナル故ニ言語ニ通スルヲ得ス己ニ昨年清客王紫詮東京ニ遊ヒ暫ク敝寓ニ居ヲ同シ日夜相接スレトモ互ニ其言語ヲ曉得スル能ハス此ニ至リ益正則ノ要務ナルヲ覺知セリ縦令筆談ヲ能ストモ両情相接スルノ蘊奥ハ語言ニ非

もおおよそ高等教育における範囲内しか想定されておらず、後述する文体論や漢字論では、おのずとそのような近代日本における「普通」をめざした者たちからの批判をうけていくことになる。

2.2. 史学文体論

重野は前節でみたように、1879 年頃に正則漢学を主張していたのだが、その後、修史事業が本格化するとともに、漢学アカデミズムの代表格となっていく。明治 10 年代後半以降この界限で強調されていくのが「実証」である。それは、修史事業がすすむにつれ、発見史料による考証をもって、旧来の『太平記』や『大日本史』などにえがかれた武将や出来事の信憑性をくつがえしていく態度であるが、このように「実証」性を強調する史学が考証史学とよばれるなか、重野は「抹殺博士」と論難されていく²⁴⁾。それは、彼ら「抹殺」の当人たちが重視した「実証」が、西洋史学と考証学を専門家の特権として洗練させたものだったからであり、おもいのほかつよかった大衆の反発や、それを利用した天皇制イデオロギーという「道徳」に、彼らは屈していった。

そのような批判のなかで、とくに重野は文体について言及している。まず重野は、史学を記述するにあたって「文才による虚飾」や「道徳による利用」をきらっていた。また、修史事業の全体からみれば文体の問題は些細なことではある²⁵⁾が、和文は時代によって変化し文法がさだまっていないこと、一方の漢文は文体も一致しており国史はすべて漢文であるから、修史事業は漢文を採用すべきとかがえた²⁶⁾。ただ、実践としては漢文とその

スソハ述フル能ハス況ンヤ国家ノ大事件等ニ際スル時ハ到底筆頭ノ談ヲ以テ其情理ヲ尽スヘキニ非ス雖然従前長崎通事ノ如キハ僅ニ其話音ヲ解スルノミニシテ概ネ文学ニ乏キモノナレハ徒ニ通常ノ応接等ニ便ナルニ過キス」(黒木、鱒澤 1993, 14)とある。

- 24) ここでいう「抹殺」の概要は、重野および同僚の久米邦武(1839-1931)や星野恒(1839-1917)ら考証史学一派による、従来の史実に対するきびしい批判的態度(「実証」)をさしたものである。その議論の最たるものは1891年末発表の久米の論文「神道ハ祭天の古俗」(『史学会雑誌』10~12月号)であり、これが翌年、田口卯吉(1855-1905)主宰の『史海』に転載されると、保守的な神道家たちから論文の撤回要求や非難が集中し(久米邦武筆禍事件)、3月に久米が退職して掲載号も発禁処分をうけ、その余波で1893年に編纂掛が廃止となり、重野も委員長を罷免となった。この論文はその題名のとおり、神道を宗教におしあげようという、国体と祭神をむすびつける当時の一般的な思潮を批判し、神道が自然界をまつる普遍的な習俗であったことを実証しようとしたものであった。ただし、久米の主張がかならずしも皇統の尊重にそむくわけではなく、野史をすてさるエリート主義であったことには注意したい(宮川 1998)。
- 25) 「本邦漢文沿革史」(『支那学』第2冊所収)では、仮名でかく和文ももとは漢文なのだから、漢文をまなばざるをえないとする。
- 26) 秋元が紹介する明治18年11月の修史館総裁三条実美宛の修史意見書(国学院大学図書館「梧陰文庫」B-3127号文書)には、「(3)編年史文体ノ事、漢文ヲ止メ仮名交リノ方、宜シカルヘシ

変則である訓読体をもちいる程度であり、積極的に和文をもちいたりせず、しいていえば、漢字でかかれた和文の古事記などにもとづく場合に、「和訓」が登場する程度であった²⁷⁾。重野は、和文の発達にはやく、漢文よりも習得が容易であったことをみとめてはいるが、修史事業がふるわなくなったのも、和文が流行して「修辞の漢文」に習得する者がへったためであるとかんがえており²⁸⁾、それは重野が修辞の漢文を史学の文体として主張したおおきな理由のひとつであったとおもわれる。このように、当時の重野にとっては、もっとも「思ったままに簡潔に書ける」文体は修辞の漢文、つまり「漢文」「本則」「新体」でありつづけたのである。ただ注意しておきたいのは、重野はここでも漢文／和文といった点を強調しているというよりも、「思ったままに簡潔に書ける」²⁹⁾こと、あるいは「事実を直接簡潔に書ける」ことを本旨とするところがあり、それこそがやはり「文体は畢竟枝葉に過ぎない」といったことの趣意だったのではないか。そうであるとすれば、重野が以上のように文体論によって修史事業の正当性を主張したのはなぜだったのだろうか。

その問題について、このような重野の文体観および修史事業が、同時代の和文派からすると批判されていたことはよく知られている。なかでも、さきほどのような「抹殺」へ

トノ論有之由、本館十五年一月編年史着手ノ節、熟議致シ、和文ハ古來時世ニ随テ変化シ、一体ノ文法ナク、漢文ハ体裁一致ニテ、古事記、六国史、大日本史、本朝通鑑等、凡ソ国史ト称スルモノハ孰レモ漢文ナレハ、其跡ニ接スル編年史ハ同体然ルヘシトノ事ニテ上申ノ上、漢文ト決定シタリ、然レトモ、若シ之ヲ仮名交リニセントナラハ、一応漢文ニ記載ノ上ハ、仮名交リニナストモ、又平仮名ニ書キ改ムトモ容易ナリ、畢竟文体ハ枝葉ノ事ナレトモ、異論アルニ因リ此ニ一言ヲ贅ス 明治十八年十一月(秋元 1970, 61)とある。この「修史意見書」は重野家稿本「編年史文体ノ事」と同本であろう。

- 27) 念願の『国史総覧稿』凡例十五則の冒頭には、「是書神代一篇ハ、古事記ヲ主トシ、(※日本)書紀及風土記等ヲ雜ヘ引ク、其正文モ、多ク記ニ從ヒ、仮名ヲ雜ヘテ訓読ス、其訓読ハ、記伝ニ從フ、書紀風土記等ヲ正文トスルモノモ、仮名ヲ雜ヘ、本書ノ訓読ニ從フ」(一表)とある。
- 28) 「されども固より国語を写す国文なれば、用ひ慣れたる上は、練達すること速かにして、其の進発の度は、漢文の遅鈍なるが如くならず、〔……〕竟に六国史の後を継ぎて、世継物語の作あるに至る〔……〕然れば此の頃となりては、仮名文盛に行はれて、修辞の漢文を書く人ますます寡く成り行きたるは、国史不修の一因なるべし。」(重野 1989a, 403)
- 29) 「本邦漢文沿革史」(『支那学』第2冊所収)では、「蓋し中古前後は、漢文を模擬応用するに汲々としていまだ練達に至らず、やうく変則〔所謂普通体〕の文字を書き得る位にて、本則〔修辞の体〕の如きは尤も難事なりしか、文字は世を逐ひて生長し、しかのみならず、仮名文も片仮名平仮名の二種漸次に取り、歴世慣用して上下通用の文章となり、変則漢文は終に廃棄され、漢文は修辞一方に歸し、その修辞も四六駢儷の旧格を変じて、達意直叙の新体となしたれば、縦横自在に志意を據ることを得たり、普通漢文と修辞漢文との盛衰消長を相成すこと大概此の如し(※〔〕は二行割注)」(重野 1989a, 401)とある。なお、これは『漢文講義 五』「五 漢文の名家」における「日本漢文の應用、変遷及び其名家」と同内容である(陶 2015, 117-119)。

の批判を背景に、川田剛が重野一派を論難していたことは有名である³⁰⁾。川田の批判からあきらかになるのは、六国史以来の修史事業を、なんでもいいあらわせるくらい発達してきた修辭の漢文、つまり「実証」にたえる漢文でかこうとしてきた重野の姿である。ところが当時、文部大臣であった井上毅のもとめる程度には、和文で国史をかけるような「普通教育」の準備がすすみ³¹⁾、この時点で、エリートの範囲でしか通用しないような重野の文体論の限界があらわになっていたといえる。

ただ、重野はたしかにかきことばとしての日本語をみがきあげることについてはあまり関心がたかくなかったようだが、文体によってどのように事実がのべられるかが重要とした点³²⁾で、またそれがあらたな時代になうかいなが重要とした点³³⁾で、偏狭なナショ

30) 星野恒は、西村天因編『先師遺事』所収の訃報と追憶談「敵を受けた理由」において、その理由の4つ目として「平素快からぬ川田一派が迫害した為め」(陶 2015, 192)という。ここで川田と重野の確執についてのべておきたい。詳細は「重野成斎に関する事項」(『川田麿行』『旧雨社小伝 巻4(幕末維新儒者文人小伝シリーズ 第12冊)』に引用された、依田学海の嫡子依田美狭古が『学会日誌』から抄録してまとめた記事で、川田の部下依田学海の日記のため、その点をさしひく必要はある)にくわしいが、もともと1875年に修史局が分課をさだめ、川田が「慶長16年」までを、重野が「慶長17年」から「慶応4年」までを担当した。1877年に修史局が三局にわかれ、第二局が甲乙課にわかれ、両者がそれぞれの長となる。翌年、岩倉具視が川田に依頼した玉松操の碑文原稿を、重野が勝手に改竄したとして亀裂がはしる。1880年11月、重野は修史館を統合する議を提出し、一人が修史の任を統括すべきであるととく。そして、結局は1881年冬に川田らが修史館から転出となり、重野のみが編修長官になったのである。以上のような経緯があって、皇典講究所に転出した川田から、重野をはじめとする修史事業への文体論的な攻撃が10年ほどにわたっておこなわれていくのである。

31) 川田による「重野＝漢文による修史」を批判対象とした和文論は、よりふかいレベルでの和文による修史事業を構想した井上毅らにとっての手先としては期待できるものの、その程度の水準にしか過ぎなかった。事実、1893年の修史館の廃止は、川田の説得力というよりも、それを利用して自身の「漢文を道徳の素材と和文の参考にする」構想を実現しようとした井上毅らの動向におおきく左右されたといえるし、川田自身も結局は「長い間用いてきた漢文を学ばざるべからず」といった重野と同様の議論をしており、確固たる論拠をもって和文を主張したとはみとめられない。さらに久米事件以降、修史専門家が世論を動揺させるような言動および発表をすることをつつしむようにとの命がくだったのだが、川田もこれ以降、めだった史論や文体論を展開していないという(秋元 1983, 92)。なお、井上の晩年の国語・漢文観については、(野口 2001, 第1章第4・5節)で紹介されている。また、久米事件から南北朝正閏問題にいたるまでの様々な人物による史料編纂事業をめぐる展開を論じ、結局は、まずは史料編纂に注力する形となった修史事業が、なしくずし的にその先にある歴史書編纂にたどりつけなくなってゆく(つまり文体論争がいきばをうしなう)経緯を整理した論考として、(千葉 2021)がある。

32) 1903年12月25日には「若し、漢文を以て事物の真を記述すること能はずと思へば、邦文を以てするを宜しとするなり。」(『談話 九』『大日』第254号)と柔軟にかたまったという。

33) 同「其研究せる科目を十分練磨して、専備敢て時世に後れざる時は、自ら世に処す所の地位あるべし。諸学科を漫に涉獵して、泛泛乎として主とする所なければ、其歸する所なきに至るを

ナリズムにたくして和文を主張した人々とはよってたつ文体観がことになっていたといえる。また、このような文体観をふまえたうえで、重野は「道德」や「文学」を史学から排除することを強調していく³⁴⁾。つまり、重野は修史事業において史実の発掘がすすむなかで、道德に従属しない「実証」的な史学の確立をめざし、その過程で、川田や『日本外史』、『大日本史』にみられる修辞にこだわる文体を、忌避していったのである³⁵⁾。

このように、重野は、従来の漢学における「道德」あるいは「文学」的要素を、あらたな時代の学問として漢学がうまれかわるためにはきりはなすべきだとかんがえた。重野によれば、そのように「道德」や「文学」をきりはなしてのこるのは「実証」的な史学であり、歴史という「実証」つまり近代歴史学的な論理を記述するためには、いまだ修辞の漢文（および訓読体）の「実用」性はゆらがない、ということが論じられていたのである。

また、重野が文体において最重要視した、思考を簡潔に相手につたえるという視点は、前節の「実用」正則漢学の主張と通じる点でもある。変則漢学者にかけている「実用」は

以て甚だ宜しからず。故に余は、時世に後れざるを旨とするを以て、広く諸学科を涉獵して古人の已に言い及べる事を採らず。即ち、前人の糟粕を嘗めず、以て之を文字にあらはす時には、表面は純粹の漢文字を用ふべきも、其旨意は時世に後れざるもの、即ち現今の事物を採取するにあり」（「談話 九」『大日』第 254 号）

34) たとえば、川田と重野における史学の文体に関する対立について、両者がともに安井息軒の弟子筋であることに注目して論じた古賀は、兵藤とおなじく、歴史と価値はきりはなせないとする川田の主張をより評価している(古賀 2010, 20)。

35) 例えば、1910 年庚戌 1 月 7 日最晩年の談話「水戸学者の執拗」では、「水戸にて編輯出版せられし大日本史は、近年全部世に出でたるが、水戸の学者は何故か執拗の所ありて、其見所公平ならず。〔……〕水戸学者の言ふ所は誣妄に出でたるなり。凡て歴史を記述するには、事実のまゝにて記せば足ることにて、己の主張に合はすは宜しからず。」（「談話 十」『大日』第 257 号）とある。また、日時は不明なのだが「歴史上の事実の考説」とする談話では、「余、歴史上に於ける事実の誤謬を訂正するに、古文書により其真偽を制定し、然る後に考説を立つるを常とせり。故に、従来正なりと定まれるものも、正確なる証拠なければ之を正しきものとせず。現今、余が正確なるものと断定せるものも、之を破るに足るべき新史料にして、正確なるもの出づる時には之に従ふなり。要するに、考拠によりて事実の真偽を断定するなり。風教上につきては、歴史と異なり、愚俗に道を説くには虚誕と知りつゝも、僧侶の唱へる天堂極楽の説を借り来りて開導遷善の一助となすが如く、二者を混同するは宜しからず。」（「追憶記事 下」『大日』第 259 号）として、歴史と風教のちがいをかたる。そして、1898 年 2 月 17 日の談話「日本歴史の研究書」では、「我国の歴史は、大抵無用の記事多く、録載せるものにて有用の書乏し。余が先年著せし国史眼の如き体裁の如きものを可となす。国史眼は、国家に起れる諸種の実事を網羅せるものなれども、簡略に過ぎたり。之をして粗ならず簡ならざれば良史となるべし。凡て歴史を研究するには、活眼を以て精密に事迹を批評論破すべきなり。頼山陽の如き、文章修辞に偏したる所多ければ、大歴史家といふ可らず。文章の上より其書を観れば可なり。史学として観る可き点は僅々のみ。新井白石を以て史学研究の最となすべきなり。」（「談話 六」『大日』第 251 号）とかたり、やはり、頼山陽の文章は「文章修辞に偏した」ものとして、文章の模範としてはよいが史学の模範にはなりえないことを強調している。

「意を達し事を辨ずる」ことであったが、普通の漢文とくらべて修辞の漢文にもとめられたものもおなじであり、両者はともに「実証」「実用」にふかくかかわっていたのである。

次節では、以上のように漢文の「実用」性と修史の「実証」性の内実がからみあうなかで、その外側でまきおこった国語国字問題などを背景に、重野が主張した漢字擁護論、とくに「実用」性を「実証」することの内実を、ここまでの文脈をふまえて再考したい。

3. 漢字擁護論——「実用」性を「実証」する

明治 30 年代は、日清戦争の勝利による国民意識の向上とともに、一般に通じる国語の構築がとねえられた時期でもある。重野安繹はこの時期、おもに漢文・漢字擁護論者として、漢学者の筆頭をしめることになった。そこでは、言文一致運動という漢文・普通文廃止論や、国語国字問題という漢字廃止論に対抗するかたちでの理論武装がされるわけだが、まさに中国に由来する漢文や漢字はどのような位置づけをされていたのか、重野の国語調査委員会前後における活動と、説文会や文字研究会などにおける小学についての活動とをとおして、「実用」と「実証」の内実に注目しながら論じていきたい。

この明治 30 年代の漢字漢文にかんする議論についてふりかえておくと、1899 年 9 月 20 日の国字改良会設置などを機にもりあがった国語国字問題に付随して、1900 年は帝国教育会内に言文一致会が発足するなど、以前文学界で流行した言文一致運動の機運がふたたびたかまり、1900 年 12 月 19 日、高等教育会議において文部省が中等教育の正科目から漢文をけずって国語にあてる案を提出した。すぐにこの方針への異議として漢文科擁護論がまきおこり、1901 年 3 月 10 日にはこの案は廃止となった³⁶⁾。もちろん、それ以前に 1894 年に漢作文が教育内容からけずられ、いわゆる普通文の模範としての位置づけはすでにうしなわれていたから、これ以降の教育をうけた人びとは、もはや漢文のささえをうしなった訓読体としての普通文か、言文一致体での文章をおもに作文していくことになっていた。

そのように日常生活において、漢文から復文・作文としての「実用」性がうしなわれて

36) なお、明治期の漢文科存廃論争については、(打越 1990, 1991, 1994)、(三浦 1998a)などを参照した。また、石毛慎一は近代以降の漢文教育にかんする問題を整理しており(石毛 2009)、とくに、明治後半以降の漢文科存廃論争は、井上毅の国体にやくだつ漢文観と上田万年の国語破壊者としての漢文観という、両者の国体論にもとづく形で展開していったことが論じられている(石毛 1999)。さらに、柿木は国語調査委員会メンバーの藤岡勝二を中心として一連の言語政策について論じており、その中でこの時期の国語政策についてもとりあげている(柿木 2013)。国語調査委員会の活動をふくめ「国語」の制度化をはじめとした近代日本の国語政策は(安田 1997) 特に第1部第4章を参照。

いくなか³⁷⁾、漢文学習の初歩的段階にある漢字学習について重野はどのようにかんがえたのか。以下では、「常用漢字文」の意味、国語調査委員会や説文会での活動、「小学」および文字研究会における活動を取りあげることで、重野の漢字擁護論を再検討する。

3.1. 「常用漢字文」の位置づけ

この時期におこなわれた漢字擁護論の代表例を、野村雅昭があげている(野村 2008, 60-2)。以下、発表年月や掲載元を補足してとりあげると、

- ・ 三宅雪嶺「漢字利導説」(『太陽』第1巻第8号、1895年1月)
- ・ 重野安繹「常用漢字文」(1889年4月9日講演、『東京学士会院』第21編第5号)
- ・ 井上円了「漢字不可廃論」(『東洋哲学』第7巻第1号、1900年1月5日→4月8日哲学館刊行)
- ・ 杉浦重剛「国字問題に関する意見」(『国語改良異見』自治館、1900年5月)
- ・ 市村瓚次郎「文字と言語との関係」(『言語学雑誌』第1巻第6号、1900年7月)

などがある。これらの改良反対論をふくめた当時の国語国字問題や言文一致運動について、言文一致を目標とする国語調査会に三宅がえらばれていたり、杉浦の意見をのせた『国語改良異見』には改良派を中心にほぼ当時の重要な論点がのっていたりしたことをふりかえるだけでも、反対論をまきこんだおおきな運動であったことがわかる³⁸⁾。

このような運動のもりあがりの中で重野の「常用漢字文」は発表されているのだが、その要点は冒頭部分につくされている。

所が拙者が此節我国で用ふる文字を、遺漏なく抜いて見た所が、大凡五千六百十字ある。それだけあれば、漢字を用ふるに決して不自由はない。其の五千六百余字の外は、皆不用であつて、専門の漢学者でも用ふることはない。そこで此の五千六百余字を、四字づゝの句にして、彼の千字文のやうなものに拵へ、さうして其れを実字と虚字の二体に分けた。実字は西洋でいふ名詞、虚字は動詞に当るので、漢字には名詞・動詞といふ名称はなく、実字・虚字といふから、大体を虚実の二つに分けて、其の実字が三千百三十、虚字が二千四百八十ある。其の実字・虚字をば、四言の句に綴つたのが、こゝへ持参致した是れで、実字は天地霄壤、日月星辰、雨露霜雪といふやうに綴り、虚字は元亨

37) 重野は『漢文講義 四』「四 漢文の法則」で、かくこととよむことは同時におこなうべきことを主張している(陶 2015, 106)が、これは教育現場においてはすでにうしなわれた課程だったのである。

38) ただし、野村は「しかしながら、擁護派の主張は、結局は伝統文化の保持と教授法の改善の二点につきる。理論的に、漢字が表音文字よりすぐれているという反論をだすことはできなかった。」(野村 2008, 62)とまとめており、古典教育と「実用」的な語学としての価値を主張した重野の漢学論もここに包括されよう。

利貞、陰陽剛柔、治乱盛衰といふやうに綴つてある。さうして実字の中でも、天文・地理・植物・動物等、皆類を以て区別し、虚字の中でも、各其の類を以て寄せ集め、成るべく熟語熟字を撰定して譜誦の便利を与へ、又其の文字の右の方には仮名で音を付け、左の方には訓を付ける。又音には漢音呉音がある。それを別けて付け、訓にも一訓の字もあれば二訓の字もあり、中には三四訓もある。それも皆左の方に付ける、音は漢音呉音総て両様あるではないから、先づ一音と見る。訓も日とか月とかいふ字は、外に読みやうはないから、一訓の字が多い。併し中には、三四訓の字もあるから、平均一字二訓位と見る。さうすると五千字で一万訓になる。之を小学校に於て、初学の中に一日十字づゝ教ふれば、一年半ぐらゐで残らず覚えさせることが出来る。これだけの文字を覚ゆれば、常用の漢字は皆読めるやうになる。之を学科文に編集すると、凡そ三冊になる。拙者はこの著述を思立つて此通りに出来ました。(重野 1989b, 455)

このように、千字文にならい、約5600字を、4字ごとのかたまりで、意味分類ごとに、1字1音2訓ずつのセットでおぼえていくのが骨子である。これは、普通教育を想定してのことだが、重野は漢学者であってもこれだけおぼえておけばほかは不要であると豪語する。その後、実際の漢字表と、ほかでものべたことがある漢字受容の歴史を、今回はより詳細に論じている。そして、明治維新以降の漢語の流行について以下のように指摘している。

御一新以来更に一層漢字を用ふる区域が広がつて来た。といふのは西洋の書物を翻訳するに付いて、是非とも新しい文字熟語を用ひなければならぬ。英華辞林・英和辞書の類から引出し、字書にないのは見立てゝ書く。それが新聞雑誌等に現はれ、漢語まじりのものが日に増し多くなつて来る。中には随分珍しい熟字があつて、漢学専門家でも見馴れず解しがたき文字が追々ある。其の一二を挙げば、「積極的・消極的」「絶対的・比較的」の類は翻訳字から生じ、「官紀振肅」などは漢文から転化した字で、役人の取締といふ意味だらうと思ふ。又「軍備縮小」「軍備拡張」或は「軍備緊縮」などゝいふ字が出来たが、緊縮は拡張と縮小の間を云うたものと見える。或は「同盟罷工」といふ字がある。是れ等は固より辞書にも熟字にもあるまいが、全く見立てゝ簡様な文字が出来た。初めはわからぬが、暫くすると同盟罷工といへば、申合せて仕事をしないと、いふ事ぢやと、人皆わかるやうになるが不思議ぢや。さすがに大中小の学校が海内に充滿し、新聞雑誌が行き亘つたる今日であるから、いかなる新熟字でも、新聞紙が二三度紹介すれば、婦女子供でも直に記瞭了解する。実に開闢以来、此のくらゐ漢字の流行することはないと思ふ。(重野 1989b, 491)

このように、新漢語の氾濫についてとりあげ、いわゆる「漢文脈」の伝統からはなれた新漢語であるからこそ、漢学者でも理解しがたいものもあるとのべる。ただし、新聞雑誌も普通教育もいきわたっているから、婦女子でさえもすぐにわかるという。本当にそうかはうたがわしいが、とにかく漢語が流行しているのはまちがいないということである。な

お、このような重野の認識は、すこし楽観的ではないかとおもわれる。それは、

流行が習慣となり、習慣が自然となる。我国の言語文字は、最初から一定の規則を立てず、唯その成行に任せてあるのが、古来よりの実跡で、伴信友が、「おのづからのいきほひにて、これはた大御世を守護ます神達の御謀らひなるべし」といひしは、実に然ることなるべし。(重野 1989b, 492)

というところにもっとも端的にあらわれている。さすがに現在でも義務教育をおえた人のいったい何割が常用漢字を習得しているかを想起してみればよいだろう。このように、重野には普通教育をうける一般人の記憶力や学習能力を過信しすぎるきらいがあり、ここが漢学エリートたる重野安繹の漢字論が想定する範囲とのズレでもあったのだろう。

ただ重要なのは、ここでは漢字をいわゆる表語のレベルでかんがえていることであり、どの言語でも 5・6 千語あれば必要十分だとしていることである。じつはこのような主張はほかの漢学者にもみられるもので、たとえば明治 20 年代に重野と修史事業をめぐって対立した川田剛も同様の意見をもっていた。川田は、1886 年 11 月 14 日に講演され『東京学士会院雑誌』第 9 巻第 1 号に掲載された「日本普通文字ハ将来如何ニナリ行クカ」において、

サテカノ漢字ハ、字数多ク、之ヲ学ブニ、多年ヲ費スト云フ者アレトモ、〔……〕漢字ノ一点一画ハ即チ羅馬字ノ一字ニシテ、一字ハ即チ羅馬字ノ一語ナリ〔……〕日用普通ノ語ヲ二三乃至四五千モ知得バ、カツカツ英書ヲ読得ベシ〔……〕大畧三千字ヲ記誦スレバ、日用普通ノ文ヲ、読モシ作モシ得ラルベシ (30-31)

再続千字文ヲ造リ、之ヲ小学読本トセバ、羅馬字リードル数冊ヲ読ムト難易運速サノミカハル事ハ有ルマジ、(32)

というように、表語文字として漢字を理解し、漢字は字数がおおすぎて教育効率がわるいという論調に対して、表語機能を比較すればアルファベットによる語も漢字による語もそれぞれ 2～5 千もおぼえればたりることをふまえ、あらたな「千字文」をつくって小学校でまなばせれば問題ない、と結論づけている。なおここには、漢字は形に音と意味がそなわった文字であるとの認識もみられる³⁹⁾。

重野の「常用漢字文」はこれらの漢学者の構想を具現化したものとおもわれ、その漢字

39) 伝統的な小学においては、おもに漢字は「形音義」の三要素からなるものとの認識であったが、実際はおおむね「形(字)が語を示し、そこから音(音節)と義がわかる」構造になっており(宮本, 大西 2009, 第1章)、重野や川田があえて表語性を強調するのもまちがいはいえない。

論は、2000 年以上つかってきていることや。いまこそ漢語流行の時代⁴⁰⁾だからという「実用」性を論拠とするものであった。こうして、漢字教育という視点からみれば、重野の「実用」はおもに普通教育における教育効率という側面から展開していったことがわかる。

このように、川田も重野も漢字を擁護する姿勢自体は共通しており、それは教育方法の改革によっておこなわれるべきものであった。つまり、いかにエリートに漢学の素養が必要であることをといていたにせよ、ここでは（初等）教育効率という前提を共有しつつ漢字論を展開するようになったわけで、じつはそのように教育効率それ自体の可否をとわない点、つまり教育を効率よくほどこすという普通教育的な価値観を潜在的に内面化していた点で、漢字擁護論は漢字廃止論とおなじ場にたつ議論となっていたのである。

さて、もうひとつこの時期の重野の漢字論をあげるなら、ややさかのぼるが 1897 年の『漢文講義 二』『二 漢文の応用』がある。この冒頭では端的に「応用」の意味がのべられ、漢字の特質と言文一致との関係についての重野の思想が展開されている。

応用と云ふ字は当今流行の文字であるが、尤漢文からして出て来た字である、用に応じて漢文を用ひると云ふので、〔……〕只其の事柄をば一寸名称として言ふ許りではない、名称なら名称の中に意義を持つて居ると云ふ、それが漢文字の特質であるので外の文字は世界中言文と云ふ者が大抵一致して往々様になつて居りますから、そこで言文一致と云ふことになるのでありますが、漢文字はどうも言文一致と云ふ訳に参らぬ、言葉で言い尽されぬことが文字の中に含有含蓄して居る、そこで其含有含蓄して居る意義をば細かに尋ねて見ると、今の政治であるとか教育であるとか云ふことが、余程味ひが深くなつて来る、それが漢文字の拵へ方の余程巧みな所である(陶 2015, 48)

「言文一致」が「話すように書く」という思想だとすれば、漢字は表音文字にもなりうるのだから重野の理解はややズレているものの、やはり漢字の表語機能に注目した見解がみられる。この後その実例として、「文」という言葉が、単体でも熟語としてもくみあわせによって多種多様な意味をふくむことがあげられているが、それは別に欧米諸語が語基のくみあわせで多種多様な複合語をつくれることとかわらない、語構成の説明である。また、やはり「実用」（ここでは「応用」）というのも、漢文にふくまれる意味をひろいだして、現在の政治・教育にやくだたせるようなことを想定しているわけである。さらに、そのような漢字研究の目的はというと、

我が日本は古来漢文字を用ひて居り、殊に国は近し人種も同じく東洋人であるから、もつと能く調べて一つ西洋人に先をされぬ様に、此方から一つ説を与へる位の古書研究

40) (池上 1984)ほか多数。

はしたい者と、拙者抔は及ばず乍ら考へて居る、(陶 2015, 51)

とあるように、西洋の漢字学にまけない東アジア同文同種の漢字学を日本がリードしようという、興亜会以来の重野の漢学観が根底にあるといえる。ここで重要なのは、

固より我邦の文字は皆支那の文字であつて、いろはと言つても支那の文字である、片仮名と言ふても矢張漢文字である、其漢文を以て仮名と云ふ者が出来て真仮名をば綴つて、漢字ならば一字で済む所をば五字も六字も費して、さうして書いて往くのが和文である、又言葉ばかりでいかぬから今度は音と云ふ者も借りて、其音で以て言葉を為して往く、即ち今日の有様は訓語ばかりで、決して用は弁じまい、矢張り音語を用いなければなりませぬ、例へば天気と言ひ土地と言ひ人間と言ふみな音字である、漢文其儘のものである、後世には訓の語より、音の語の方が余程多くなつて居る、是れは私が喋々申さずとも大槻文彦氏の言海と云ふ書物をご覧になると皆音語が其儘に取つてある、是近の和訓の字書と云ふ者は和訓ばかりでありましたけれども、後世になつては音語の方が訓語よりも多くなつて居る、其の音語をば廃する訳にはいかぬ、明治御一新後になつてからは新聞雑誌等に用ひる所の説に大抵皆音語である音語の中に片仮名を交ぜてさうして今の新聞紙体の文字雑誌体の文字となつて居る、さう云ふ訳でありますからしてどうしても此の漢文を六ヶしいなと言つて廃する訳にはいかない(陶 2015, 56)

という漢字擁護論である。ここには、漢字日本語説や和文に対する漢字の経済性ととも、重野が漢字を廃することができなにかんがえた理由のひとつに文体の問題があることが表明されており、それは、訓よみよりも音よみの熟語が発展していったのが日本文体史であり、いまの新聞雑誌体は「音読み熟語の漢字カタカナ交じり文」なのだから、音よみ熟語やそれにもちいる漢字を廃することはできないからだ、というのである。ここには、言文一致運動がなぜ「話すように書く」ことをめざしたのか、つまり誰でももちいることができる「日本語」の文体が必要とされた現状への理解はみられず、ただいわゆる明治普通文の通行を前提として、そこに音よみ熟語がたくさんつかわれているから漢字を廃せないという、現実即応的な「実用」があったといえる。これは「常用漢字文」の明治期漢語隆盛説と同内容だが、たとえば西周が翻訳に苦慮したからこそ新漢語の氾濫もまねいてしまったような、なぜそのような漢語による翻訳が必要だったのか、という歴史的認識にはいたらず、その利点のみを重野はとりあげているわけである。このように、ここにも漢字理解の場合とおなじく、重野や西漢学者にとっては簡単かもしれない漢語が、当時の普通教育をうけるべき人々にとってはけっして簡単ではなかったこととの懸隔がある。

結局のところ、専門家の最低習得ラインをしめした節減論としての漢字擁護論も、普通文体の「音読み熟語の漢字カタカナ交じり文」理解のための漢字擁護論も、漢字がその時代の「実用」にあずかるポテンシャルをもっていたことを「実証」するための議論になっ

ていたのである。そして、想定される普通教育の対象者は、なお実態として重野らの期待の水準には程とおかったのである。

3.2. 説文会および国語調査委員会

一方、「常用漢字文」の主張からおおよそ1年、1900年1月20日の説文会^{せつもん}において、重野は同様に漢字擁護の講演を行っているという。いまこの説文会については、『言語学雑誌』（第1巻第3号、1900年4月）雑報に、

○説文会 説文会は数年前創立され、最初は老儒だちが打寄つて漢字の構造訓詁などを研究する会であつたが、漸く回好の士が増し、今では毎月一回不忍池畔の長酤亭で講演を開くようになった。会員は重野博士を始め、小収昌業、横井忠直、日下部鳴鶴、十河定保、中井敬所、益田香遠、田口乾三、高田竹山、岡田起作、寺田弘、岡村斌、岡本椿所、中根半古、浜村蔵六、の諸氏等で、老漢学者、書家、篆刻家、及び漢学派の官吏などから成つてゐる。その中に独り異彩を放つのは中山文学士の如き少壮支那学者がまじつてゐる事である。その牛耳を執るは固より重野博士で、博士は新年発会の際に漢字不可廃論を述べられたといふ事だ。それで、講義は説文と爾雅^{ママ}とで、説文の方は初め十河定保氏が受持つてのたが、今は高田竹山氏が為ることになり、又爾雅の方は重野博士の担任であるようだ。講義の仕方はまづ一字毎にその構造、字義、用法等を解釈し、それから会員は各思ひくの質問をするので、重野博士は時々国語の地名の事などに論及される事がある。一例を舉げてみると、『日』の字の部に於て、延喜式頃までは日本の地名にはいはゆる湯桶読(重箱読)は無かつた。即ち郡名の亘理も、元は日理と書いたので、日は音「ワツ」、それを転して「ワタ」と読み、日理とかいて「ワタリ」と云つたが、後に亘(ワタル)の訓をとつて亘理といふように、湯桶読となつたのである。』と説明される類である。なほ日本に於ける説文研究の沿革を取調べることになつたといふ話だ。何はともあれ、吾々は漢字史、広くは一般文字学上に裨益ある研究として、同会の事業に賛成し、あはせて前途の隆盛を祈るのである。(105-106)

とあるように、字形分類の字書『説文解字^{せつもんかいじ}』と儒教經典十三經のひとつである字義分類の字書『爾雅^{じが}』の講読をおこなっていた会である。その歴史はふるく、狩谷掖斎^{かりやえきさい}(1775-1835)が経書の訓詁をおこなう会読の会として、最晩年の「天保4年(≒1833年)」頃にはじめたという⁴¹⁾。また、ここにあるように、1900年1月20日の説文会で重野が漢学不

41) 掖斎は、考証学の金字塔である段玉裁『説文解字注』を舶来当初に借り入れた松崎儼堂^{まつざきえんどう}(1771-1844)と説文会をひらいた。いずれも重野が明治中期以降に自身の先駆者として位置づけた儒者である。この説文会の会読の記録とおもわれる岡本況斎『説文解字疏』については(藤山 2005)を参照。なお、本論文で引用する明治30年頃の諸資料には、掖斎以来100年つづく

可廃をとえたことは、国語調査委員会が 1904 年に刊行した『国字国語改良論説年表』に、

（※明治 33 年）一月二十日 重野安繹、説文会ニ於テ、漢字ハ實際字数少クシテ意味多ケレバ、決シテ廃スベキモノニアラズト説ク（32）

と述べられている。その詳細は原稿などを発見できていないものの、漢字の字数のすくなさや意味のおおさという表語機能の強調をのべたとすれば、「常用漢字文」や『漢文講義』と大差はないだろう。この演説については他にも言及があり、たとえば、さきほどの代表的擁護論がすべてでそろった後の 1900 年 7 月刊行『言語学雑誌』第 1 巻第 6 号では、

○漢字保存論について 孰れの時代にも改革の運動は必ず之に対する反動を惹起すもので、今更怖むに足らないが、国字改良論に対して興つた一派の漢字保存論も亦その種の反動である。重野博士は本年一月の説文会で漢字不可廃論を演述せられたさうであるが、吾々は未だその説の如何なるかを見聞しないが、伝ふる所によれば、目下その論を起草中で、近々世に公にせられるとやら。博士の率ゐる説文会の諸氏も同論であるらしく、例へば『爾雅』受持の同博士と相対して『説文』を講せられる高田竹山氏の如きもその説を世にこそ発表しないが、熱心な漢字論者である。ひとり説文会の老先生のみならず、すべて漢学者といはるゝ人々が皆同じ傾向をもつてゐるのは当然のことで、別段不思議なわけはない、然し、いづれも我田に水を引く連中で、畢竟井蛙の見を抱く頑迷固陋の輩たるにはどうも困りきる。（697-700）

と雑報記者がのべている。これは廃止論にもとづく擁護派批判のなかでの言及であるが⁴²⁾、たしかに記者のいうように、擁護派の論拠はあまり建設的とはいえなかったようで、その後の重野自身も、擁護派としてはほぼ唯一 1902 年 4 月 11 日に国語調査委員会に選出されながらも、めだった活動はほぼない。

この重野の国語調査委員会における活動としては、「国語調査委員会議案（明治三十五年四月ヨリ同三十六年七月ニ至ル）」に「十六 漢字省減案ニ対スル特別委員修正案（重野安繹外ニ特別委員）」とあるのみで、やはり詳細はわからない。ただ、「常用漢字文」や説文会の活動をみるに、最終的には漢字を廃止するために当面は「省減」という前

とあるが、やや誇張している。

42) なおこの雑報記者のひとりとおもわれる国語学者保科孝一（1872-1955）は、自著『国語学精義』（同文館、1910年）で、「猶漢学に關する研究中、説文について、近來学者が種々の研究をはじめて居る。中には狩谷掖斎以来連綿として繼續して居る説文会といふものもある。明治三十五年から全三十六年にかけて、高田忠周氏が『朝陽閣字鑒』十六卷其後『漢字原理』一卷を出版せられたのは、注意すべきことである。」（175）とのべ、説文会の歴史や活動も認識していたことがわかる。

提にたつ同委員会において、擁護派漢学者の能力を発揮しうる「実用」漢字の制定根拠を提供するため、多少の異同等について意見をくわえたにすぎなかったのではないだろうか。たとえば、この委員会で活動した同僚の三上参次（1865-1939）⁴³⁾は、1906年7月6日の『報知』に掲載された「新漢字製作不必要 三上参次談」という記事において、

国語調査会に於ては全会一致の意見として漢字の全廃を承認し、之には重野老博士の如き漢学専門の儒者達すら一言の異議をいれし事なし、さりながら之には程度と時間との二つの問題が附随する次第にて、吾輩はそれを大要三期に区別しおけり、第一期は漢字の字数を限る事にて之れは久しき以前より識者間の問題ともなり、矢野氏時代の報知新聞は漢字を三千字に限りたる字引を作られ、今又た文部省は小学校に用ふ教科書に対して漢字を制限しつゝあり、第二期は第一期間に於て使用したる漢字は更に制限を加へて字数を減少し、第三期に於ては断然漢字を全廃することなり。次は漢字に代ふる音票文字を如何にすべきかと云ふ問題にて之には日本在来のいろはと羅馬字とが候補者と為り、其の外には別に音票文字を新製すべしとの論者もあるなり、電灯時代の前にはランブの不便を忍ばざるべからざる場合もあれば、漢字全廃前に於て若し比較の実益多き新音票文字の製作ありとせば、之れ必ずしも排斥すべき事にあらざれど、イに車を書きたるが如き新漢字の工風発明は、文明の前途に向て害になるとも益にならぬ事と思はるゝなり(中山 and 新聞集成明治編年史編纂會 1936, 第13巻:113-4)

というように、漢字全廃をめざす政策の「第一期」における国語調査会において、重野を筆頭とする漢学者が反論もくわえなかったことを指摘している。

3.3. 考証学における「小学」の重要性

なお、国語調査委員会という政治の場ではふるわなかったものの、説文会の活動にはその後も重野は参加しつづけている。1908年のものとされる臨時大会においても、同年11月刊行『国学院雑誌』第14巻第11号に、

○説文会臨時大会 本月一日上野公園東照宮社務所において開会せられたり。まづ午前十時頃、説文学の鼻祖なる漢の許慎、我が国の狩谷掖斎以下説文研究家に対して、神式祭典は厳かに執行せられたり。当日は午前に祭典あるのみならず、漢字研究に関する多くの書巻を諸方より出品して、参集者の披閱を許したる事なれば、祭典の始まる前より参集したる学者、書家、篆刻家、尚古家の参集殆ど堂に溢れたり。中にも米国ブイ氏、ミッター氏なども来りて仔細に展覧をつゝありしは当日の奇観なりき。後は高田忠周氏が十数年の丹精を籠めて研究したる結果について、二時間に亘り精細なる講話をなし、ついで重野安繹博士、漢字研究の必要ある旨を説きて、日暮に及ばんとせり。

43) 重野らの次の世代として、史料編纂事業をおこなった代表的史学者。(池田 2019)ほか参照。

とあるように、晩年の重野は漢文廃止優勢のなかでもかわらず漢字研究の必要性をといたようである。そのような擁護論の基盤にある学問について、重野の推薦でこの説文会で『説文』を担当するようになった高田竹山^{たかだちくざん}（1861-1946）⁴⁴⁾は、1933年1月に発表した「重野博士と説文会」において、朱子学と考証学との対立は、飯のくいあげをおそれた儒学者たちと、自由に学問をできた医者たちとの対立でもあり、考証学一派が古注をよむべくして掖斎の説文会が設立されたとしている⁴⁵⁾。この論旨は重野の直読論の論説や『漢文講義 五』『五 漢文の名家』における「日本漢文の応用、変遷及び其名家」でもくりかえされており、重野は、学問は文字の訓詁からはじまるとした考証学派のながれを、自他ともにしっかりくんでいたことがわかるのである。同様に、某年の説文会の新年会講演「本邦漢学の系統」においては、日本に『説文解字』が舶来した経緯などをのべたうえで、それが紅葉山文庫に所蔵されて容易に閲覧できなかったこと、および藩儒や大学頭は、漢代の經典注釈書である本書の閲覧が朱子学に反することをおそれてよまなかったことをのべ、

44) 本名忠周。高田忠周1909『漢字詳解』巻1（西東書房）には「近年ハ重野博士ガ尽力庇護セラレ居ル彼ノ説文会ニモ出席シテ莊原氏ノ読方ヲ受ケマシタガ〔……〕而シテ重野博士ノ推薦ニ依リマシテ説文会講師ノ後継者ヲ承ハルコトナリ」（2-3）とある。なお、高田が1940年に刊行した『大系漢字明解』（富山房）は、重野の「常用漢字文」にならって7千字ほどでつくったものであるという。

45) 『書道』（第2巻第1号、泰東書道院出版部）。竹山が講師になった頃は、著名文人であり官僚でもあった森槐南^{もりかいなん}（1863-1911）や東洋史学者市村瓊次郎^{いちむらじうじろう}（1864-1947）、当時帝大史料編纂官の黒板勝美^{くろいたかつみ}（1874-1946）や中山久四郎^{なかやまきゅうしろう}（1874-1961）らもきていて盛況だったという。いまその様子をかたるものとしては内田魯庵^{うちだろあん}（1868-1929）の日記「忙中一閑録」が残る（高須梅溪1911『新時代普通文』実業之日本社）。「十一月一日 午後二時ごろから説文会大会へ出掛ける。上野で電車を降りて七八間行くと、あとの電車から下りた班白長身の紳士が、ステッキを振りかざして来る。只見ると徳富蘇峯君だ。「ヤッ、どちらへ！……説文会へ？」「ヤッ、ドウモ……資縁浅からすですな」と、相見て笑ふ。徳富君とは懸違つて暫らく会はなかつたが、先月の初め以来之れが三回目である。初めが図書館協会の例会で、次が増上寺の藏経見物の時で三度目が此説文会だ。徳富君も書籍にかけては中々熱心なもんだ。説文会は大変なんだ。満場ギッシリ詰つてゐる。爪も立たぬといふ形容がウソでは無い。其中に珍本奇籍が列んでゐるのだが、迎もゆるゆる見ては居られぬ。何処へ行つても必ず見る顔が爰にも見える。如電翁が直ぐ眼に着いた。早稲田の市島君が掖斎の遺書の前に陣を取つて居た。大野洒竹君がスウッと立つて居た。市村博士が反身になつて嘯いてゐた。重野博士、木村博士、大槻博士、赤堀君、福田君、大橋君、帝都の好事家愛書家が尽く集まつてゐる。」（25-26）。何年の「11月1日」なのかははっきりしないが、講読のほかに「珍本奇籍」の展覧もおこなっており、学者や知識人などが数おおく参加していたようである。

儒者とし言へば、幕府の儒者も各藩の儒者も、この拘束を受けたり。故に処士の医者・町人にのみ、この学統の伝はりしならんと信ず。(重野 1989b, 510)

とのべて、掖斎・慊堂らによって官学にかかわらない形で継承されたこの学問の重要性を強調している。このように、朱子学に対抗する形で「漢学」「古学」などとよばれる考証学が導入されていくことは、重野自身のことをさしてもいる。1890年7月7日に斯文会でおこなわれた「内田君の駁撃に答ふ」(翌年『斯文会雑誌』第24号所収)では、

私ももとは朱子学から這入つた者であります。藩学の時分は、何れの学校でも朱子学でなければ、出て居られなかつたことは、諸君も御存知の通りで、私も久しい間、朱子学を信じて居たから、古註よりも却て新註の方が精しい。併しながら、維新後は学校の制度も変じ、随意の經書を見ることが出来る様になつたから、古註をも見た所が、どうも自分の心に新註よりも宜しいと思ふから、朋友などにも質して段々研究し、遂に新古註の異同を弁じた訳で、猶是から後も、徹頭徹尾、私の安ずる所を以て弁ずる積りであります。縦令やるなど言はれても、私の言ふだけは言はなければなりませぬ。(重野 1989b, 400-1)

とのべる。ここでの「新註」は朱子学の注釈をさすが、考証学が重視する「古註」とは漢代の注釈であるから、やはり重野はかなり力づくで考証学によってたっていることがわかる。また、薩摩の藩学や昌平黌でまなんだエリートである重野が、のちに「古註」のほうに信頼できるとして学習をしないのは、西周が禁じられていた徂徠の書をよんで朱子学から洋学にめざめる過程とおなじように、どれほど幕末維新期の漢学が朱子学を正統としていたのか、それに対抗する形で町人階級による考証学や洋学に彼らが可能性をみだしたのかをものごとたっている。

ではその考証学をどのようにまなぶかという、まずは「小学」をおさめる事からはじまるのである。この「小学」について重野は、

漢文の文字を説明かしたる者は大別すると三つあります 一 字書 二 訓詁 三 音韻 此の三つが漢文の学問では小学の部類の者であつて、既に四庫全書の総目録にも小学類と云ふ一部が立つて、其の中に此の三つが載せてある、小学と云ふは是れは説文の序文にある通り、人民ハ八歳ニシテ小学ヲ為スとあつて、是れは昔からの極めである、そこで八歳になつてから小学をする者は即ち字説音説訓詁説これを学んだ、これを学んでからそれから經書其他の者に段々学問を進めて往くと云ふ規則である、〔……〕小学という者で漢文字の初めに学ぶ可きは字書である。それから訓詁音韻という者を少年の内から会得させて置くのが、後のために余程進歩が早い者であります。(陶 2015, 40-1)
(※訓点つき漢文は書き下した)

とのべており、「小学」つまり漢字の形・音・義にかんする学から漢文の勉強がはじまる

とし、そして訓詁つまり字句の解釈と音韻を理解する必要があるととく。このように、重野は自分の『説文解字』研究もふくめた「小学」の重要性をつよく認識していたのである。この姿勢には、西欧言語学による「音声中心主義」(長 1998, 第 3 章)があったというよりも、むしろ、説文会の開祖である狩谷掖斎ら考証学の系譜につらなる意識がよりつよかったとみるべきであろう。

要するに、学問階梯として重視された「小学」は、まさに漢字そのものについての研究であるから、その漢字を廃止するなど到底できなかつたのであり、うらをかえせば、これまでは専門化教育の面でのみかんがえてきたが、擁護論にいたっては、漢字の「実用」性を「小学」によって「実証」することが重野の主張の骨子となっていたのである。

3.4. 文字研究会

さてこのような活動のなか、重野はさらにこの説文会と主旨をおなじくする「文字研究会」を結成している。この会は、1909 年 5 月発行の『手紙雑誌』第 8 巻第 4 号に、

△文字研究会起る 今回重野、星野、白鳥、市村、上田、高楠、三上の七文学博士、岡田、黒木、日下、森、岡野、塚本、伊東、小柳、藤岡(勝二)の助教授講師諸氏の相談熟して文字研究会なる一会起れり、其の研究事項は(一)後漢の許慎著「説文解字」を講読する事(二)鐘鼎古籀文並に秦漢六朝古碑文の宝物研究(三)広く世界の古代文字を比較研究する事と定め 尚官学の弊竇に陥るを救はむため帝国大学以外の専門学者高田忠周、林泰輔、中井敬所、保野琢、平子尚、河井仙耶諸氏の同意を得、狩谷掖斎以降一百余年継続せる説文会及び一昨年の創立に係る古金文会とも連絡を通じ、集会は毎月一回第一土曜日午後六時より帝大構内の山上御殿に於て開き、会員の紹介を得て入会するものは何人も聴講するを得る由。(57)

また同年同月の『国学院雑誌』第 15 巻第 5 号(通巻 175 号)に、

△文字研究会 今般帝国大学教授重野、星野、白鳥、市村、上田、高楠、三上の七文学博士、岡田、黒木、日下、森、岡野、塚本、伊東、小柳、藤岡(勝二)の助教授講師諸氏の相談熟して文字研究会と称する一会組織せられたり、其の研究事項は(一)後漢の許慎著「説文解字」を講読する事(三(※ママ)鐘鼎古籀文並に秦漢六朝古碑文の宝物研究(二(※ママ)広く世界の古代文字を比較研究する事と定め尚帝国大学以外の専門学者高田忠周、林泰輔、中井敬所、股野琢、平子尚、河井仙耶諸氏の同意を得、狩谷掖斎以降一百余年継続せる説文会及び一昨年の創立に係る古金文会とも連絡を通すべし集会は毎月一回第一土曜日午後六時より帝大構内の山上御殿に於て開き会員の紹介を得て入会するものは何人も聴講するを得べく最初の一年間は星野博士を座長に推し事務室を文科大学内国語研究室に置き、言語学専攻の後藤、荻原二文学士幹事の事務を取り行々は機関雑誌をも発行せむ計画なりといふ。(104)

と宣伝されているように、かつての部下である星野恒とともに東京帝国大学文科大学内に結成した組織である。この会では、引用のとおり星野の指導のもとで『説文解字』を講読したり、金文や碑文を研究したり、漢字以外の古代文字を研究したりしており、説文会よりもひろく漢字および文字全般を研究する学者中心の組織であった。いまその会に参加していた中国語学者^{ごとうあきたろう}後藤朝太郎（1881-1945）⁴⁶⁾の回想をひくと、

今茲（※明治）四十二年五月十五日、東京帝国大学内に於いて、重野、星野、上田、白鳥、服部、市村、伊東、塚本、関野、藤岡、岡田、森、内藤等の諸先生並に高田氏、河合氏等の先輩諸士の発起賛同を得て成立することを得たる『文字研究会』は少なくとも支那方面に就いて以上の抱負を有しなければなるまいと自分は思ふ。（後藤 1910, 252）

とあるように、大学内の教師をふくめて、説文会で講義を担当する高田竹山などもまねかれていたということである⁴⁷⁾。また、この講読の中身については、

併し説文内部の比較考証出典の調査丈けでも中々容易なわざではない。嘗て重野老先生から賜つた玉づさのうちにも『(前略) 十二日学士院に於て右の趣星野博士へ申演置候次第云云同(星野博士当日) 五月十五日演題許慎序文は御承知の通り説文一書の綱領反覆研尋可致且研究会（文字研究会）は可相成最初より余り高速に馳せ候はぬ様注意第一と愚存に候何分漢時代の古文一読即了と申訳には参り兼申可は勿論に候間先大意を了得し徐々精義に涉り候方可然歟註解の異同も右に準じ候方可然哉云々』（明治四十二年五月十三日鎌倉にて）との仰せがあられた位である。（後藤 1910, 258）

とあるように、星野に対して、あまり最初から高尚にむかわず、大意をつかんでから徐々に細部にわけいるよう重野がアドバイスしていたこともわかる。さらに、このような漢字研究の気運は各地方でもたかまり、各地で説文を研究する説文会や、孔子を崇拜する孔子会が結成されていったという。後藤は、

百年の歴史を有し来たれる説文会を始め、吉金文会、説文素読会、大学の文字研究会

46) 帝大の上田万年のもとで中国語学を専攻し、日大教授や東京帝大講師などをつとめた。もとは文字学を専攻していたが、のちにいわゆるシナ通としてしられるようになり、中国の世態風俗に関する著書は100数冊にのぼる。交通事故により65歳で死亡。

47) 「以上の抱負」とは同書に、「漢字の系統の研究は其の形の系統、音の系統、其の他意義の上の系統一として、歴史的調査のいらないものはない。明治昭代の歴史的並びに系統的の研究は上来述べ来たつた七補助学、神話学伝説、土俗人類学、絵画模様の歴史、言語学、歴史学、心理学、文学の力を借りて進むこととするならば円満なる科学研究が出来はしないかと私かに思ふ。」（251-252）とあるように、近代科学的に総合的視点から文字研究をしようとする後藤の抱負をさす。

などと近時文字に関する研究会は雨後の筍の如く諸方面に起つて来た。為めに説文の需要は頓に増加し従つて段註説文の流布も著しく拡まつて来た、と云ふやうな風で以て近時文字学風潮の一斑は察せられる。(後藤 1910, 253)

とのべ、「文字學風潮」のいきおいがあったことを指摘している。いまそのような地方における文字研究の一例をあげると、1910年7月刊行『東亜の光』第5巻第7号に、

繫辭伝文言伝につきて 岡沢鉦次郎 近頃漢学の研究はやりもののやうになり、説文会とか漢字の研究とか言ひさわざ、孔子会とか論語の研究とか言ひはやす心と頻りなり。余は、仙台に於ける言語文字研究会中の説文会發起人の一人にして、また仙台に於ける孔子会員の一人たらざるにあらず。然れども、余は、学問上説文会の必要を感じたるが故に説文会を起し、人格学問に於いて孔丘その人に私淑するところあるが故に孔子会員の末に列ることを辞せざりしに過ぎず。されば、説文会員たればとて、決してわが国語の破壊者たる漢字の提灯持ちたらむとするにはあらずして、国語純潔主義の下に漢字漢語の減殺を国語界に試みむとする宿志を持することはよく、固く、孔子会員たればとて、決して儒者の後塵を拝じて器械的に孔子を尊崇せむとするにはあらずして、孔子の精神を汲んで、周末に於ける孔子を廿世紀乃至廿一世紀的に日本に応用せむことを庶幾ふ。(125)

と、仙台説文会發起人の回想がのこっている。ただし、ここで岡沢がのべているように、当時の文字研究の動機が、けっして重野らのような漢字擁護論のみにもとづいていたわけではないことは重要である。文字改革を主張する側であったさきほどの『言語学雑誌』が、1900年4月刊行の第1巻第3号で、

なほ(※説文会は)日本に於ける説文研究の沿革を取調べることになつたといふ話だ。何はともあれ、吾々は漢字史、広くは一般文字学上に裨益ある研究として、同会の事業に賛成し、あはせて前途の隆盛を祈るのである。(106)

とわざわざ言及しているのも、結局は漢字学・文字学を科学的にあらいなおし、根拠をかためておくことが双方ともにもとめられていたからなのであって、漢字廃止派も擁護派による論拠がためは役にたつとかがえていたのだろう。

このような形で、結局は漢字廃止を最終目的とする漢字節減論に、重野らの漢字擁護論も包摂されていってしまった。つまり、重野が「小学」的な態度をふまえて、教育効率にもとづいて「実証」しようとした漢字の「実用」性は、廃止・節減論をくつがえすだけの説得力および政治力をもてない程度に劣勢だったのである。

4. 重野の漢字論およびその漢学観全体における位置づけ

4.1. 漢字論のまとめ

以上のように、重野は明治 30 年代以降、国語国字問題をうけて漢字擁護の論陣をはる。そのなかで、かつて「漢字御廃止之議」構想をきいていた前島密らのなかで、擁護派としてはほぼ唯一国語調査委員会にもえられたが、国語調査委員会もすでに漢字廃止を前提とした協議がすすんでおり、まず重野のでる幕はなかったといえる。そして、説文会や文字研究会でおこなわれる漢字および文字の「小学」的な研究も、漢字および漢学延命のために「実用」性を「実証」すべきだという態度の表明に終始する。

しかし、そのような教育効率を論拠にした漢字論による「実用」性の「実証」は、当時の通用文体である普通文に漢語がおおいからといった数々の論拠によっても効果をあげられず、容易に漢字廃止論の議論に包摂されてしまった。また、重野をはじめとする漢学者は、普通教育の最低水準を過信しており、いかに漢字が表語機能では西洋語とかわらないなどと主張しても、それを普通教育という場で実現するのは事実上不可能だったといえる。たしかに、現在においても当用漢字表をもとにした漢字教育は廃れず、漢語を多用する漢字かな交じり文という表記体系はそのままであるものの、ここには漢字の「実用」性を「実証」しようとする漢字擁護派の論拠のもろさがあり、ひいては重野の一連の「実用」的漢学改革に、普通教育という理念や実態とのおおきな懸隔があったといえるだろう。それはいまもかえりみるべき問題としてのこっているといえるのではないだろうか。

4.2. 漢学観からみる漢字論の位置づけ

それでもなお、重野の漢字論を、彼の一連の漢学認識のなかに位置づけるならば、評価しうる点もおおい。本論文では、重野の漢字論を、とくに重野のしめす「実用」や「実証」の内実に着目して論じたが、それらは漢文直読論や史学文体論をはじめ、漢学の機能を時代にやくだつものにつくりかえようとする認識にもとづいていたといえるだろう。

いまこの重野の漢学全般にかんする議論を、1901 年 3 月 10 日に東京学士会院で行なった講演「漢学と実学」（同年 3 月『東京学士会院雑誌』第 23 編第 3 号所収）からふりかえっておくと、やはり「道德」「文辞」に傾かず「実用」に即すことであった。

さう云ふ支那は変遷になつて来て居るのに、我邦はいつまでも矢張り道德文芸、先づ漢学の主とする所の経書を以て道德を説き、さうして文辞を以て詩を作るとか、文を書くとか、書物を読むとか云ふばかりを我邦の漢学と思つて居る。拙者は甚だそれが時勢に应ぜぬことゝ思ふ。固より義理道德のことは、一日も欠くべからず、又文辞の用も決して欠くべからざるもの、それを益ゝ究めるのは、決して悪いことでないけれども、時勢に従つて又他の研究の方に力を用ゐなければならぬ。(重野 1989a, 414)

では、そのような「実用」的な漢学はなににならっていたかということ、

時勢に従つて学問の変遷することは、支那が今申す通り明の中頃から以後、清になつても西洋で言ふ科学の一方になつて来たと言つて宜しい。一科一科分つて修めることになつた。我邦の漢学も矢張り其科学の主義を執らすばならぬ。其主義を執つて、さうして書を博く見て行かばならぬ。幸に支那の康熙あたりから以後は、其書物が各々出来て居る。其名家の人々が、悉く著述をして居る。天文学・数学并地理であらうが、さう云ふことを某は何の学問が精しい、某は何の著述が有ると、各々其著述が沢山出来て居る。(重野 1989a, 415)

とあるように、西洋の細分化された近代科学的な体系なのである。ここには、結局は「支那」の本草学や西学受容にまなぶべきという文脈にすぎないものの、考証学にとどまらず西洋近代の自然科学をも吸収しようとする姿勢がみられる⁴⁸⁾。そして、そのようなあたらしい漢学がなぜ日本でも可能であるかという点、

さう云ふものに涉つて見て、又幸に今は支那と交通をして、彼の質問本草の様に琉球人などを仲に入れて聞かずと宜いことになつて来たから、あちらにも行き其物品を親しく見て、其栽培法も知つて、蜜柑でも九年母でも又棗でも、悉くさう云ふ果物は支那の方が皆夙く開けて培養法も宜し、大きな物が出来て居る。そんなものゝ種子をこちらの方へ移してやることならば、余程国益になるに相違ない。(重野 1989a, 415)

と、やはり清国と直接往来することが容易になってきたからなのである。また興味ぶかいことに、この講演では、エリートたちがどう学者集団の場であったにもかかわらず、晩年の重野の率直な反省が吐露されている。

今の道徳と文芸ばかりの世に成長した拙者でありますから、そんなものは一向気にも掛けずに居りました。甚だ今に至つて後悔を致すので、併しながら一日でも道を知れば、旦に道を聞いて夕に死すとも可なりだから、近頃は段々それを見ることになつて来た。是からどのくらゐ見るか分らぬが、志だけは実学をやる積りで見て居ますが、成程沢山ある。其沢山有るものを一向見ずして、唯空しく性命を談じて実学を勤めずして済んで居ました。それで是から成長する若い方々は、どうぞ漢学の方法を充分に画して、西洋学の科学と云ふもので修めたいと思ふのであります。何でも一事一物皆道理が有る、修行が有る、研究法が有りますから、それに付てやつて行けば宜しい。(重野 1989a, 416)

このように重野は、道徳や文学にばかりかまけて、そのような「実用」方面をまったくまなでこなかった自分を率直にはじており、晩年にいたってもなお自然科学のような近

48) これは、1890年3月9日東京学士会院での講演「學問は遂に考証に歸す」(『東京学士会院雑誌』第12編第5号所収)における、儒者・国学者・洋学者も含め世界の学問がすべて考証に統一されているという主張と通じ、そこでも考証がきりはなしたのは「義理」「文章」であった(重野 1989a, 35-47)。これが重野にとって漢学の再編成としての史学の独立であった。

代的な学問もまなでみようとしているのである。漢学においては名実ともにエリートである重野の、この素直な姿勢は評価しうであろう。そして、日本の「実学」研究者たちの歴史についてふりかえったのち、

〔……〕国学の方は、却て漢学者よりもずつと進んで来ました。どうも漢学者は——天保以後の漢学者は、皆拙者の如き者が多くて、今まで義理と文芸ばかりを主として居りましたから、とんと時の用を為さない。

どうぞ反覆諸君に望む所は、是からの漢学と云ふものは、時の用を為すやうにありたい。用を為すには、事々物々の上に付て、精しく究めて行く、それが第一であります。即ち其材料は今申す叢書などに沢山有る。其書を見て、さうして本の支那に行つて、地理から産物から、皆それを実験して講究して行くが宜しい。さうすると漢学の新世界を開いて行くと申す、それだけの私の老婆心であります。(重野 1989a, 420)

とまとめる。大型叢書の入手や実地での体験が容易になった時代背景のなかで、いまの「実用」のための「実証」的な漢学こそが、重野にとっての「漢学の新世界」だったといえる。

このように、時代に即した漢学をもとめる姿勢は晩年のテーマであり、1903年12月25日の談話「不平中の處世道」でも、

但だ其志す所の學術には、十分勉強困苦して怠る事なければ、自ら不平中にても世に処するの道あるべし。然し、時世に後れざる事を期すべし。時世に後れざる事を期すとて、世と推移せよと云ふ事にあらず（「談話 九」『大日』第254号）

とあるように、微妙な意味あいではあるが、時代にあわせるのではなく、その時代にどういった漢学が必要かをかんがえることこそが、晩年の重野のテーマだったといえるだろう。

4.3. 言語問題のなかでの漢学の延命

以上のような漢学観から重野の漢字論を帰結すると、それは「実用」性を強調することで、結局は明治政府のもとにおける漢学の延命をはかるものとなっていたようにみえる。その点では、国体を明徴する思想的根拠としての位置づけを模索する方向にすすんだこれ以降の漢学、および支那学のゆくえをさきどりしたものであったし、「実証」的な史学もふくめて、国家全体の目標に反しない範囲での学問であったということもできるだろう⁴⁹⁾。

49) また、水野博太がのべたように、重野の直読論、つまり官話学習と古典学習の両立論は、特異な出自をもつ外務官僚・井上（檜原）陳政ら個人のなかでのみ開花し、組織的に継承されることはなかった(水野 2019)。その後、青木正児や倉石武四郎が頭角をあらわすにいたって直読論は政治的な対立軸となってしまう。それが政治的に危険視されたのは、やはり国体に抵触する

とはいえこのように、重野安繹の漢字擁護論を、漢文直読論・史学文体論をはじめとする漢学認識全体のなかでとらえれば、「実用」性の「実証」という形での漢字擁護論は、「実用」としてあらわれた国際的な外国語教育としての漢学の延命という側面や、「実証」をおしだした国体にそう史学というかたちでの漢学の延命という側面と関連づけることも可能である。またそれらは、これ以降の政治的対立軸をすでに内包していたことから、やはりこの時代の「漢文脈」の様相もしめす重要な鑑であったといえよう。

そもそも、重野自身は前島密のいわゆる「漢字御廃止之議」を構想段階ですでに本人からきいていたり、西周ら洋学者と同時期におなじく『万国公法』翻訳に従事し、東京学士会院や国語調査委員会で活動したりするなど、西洋近代を模範として再編されていく日本において、重要な立場にあったことは間違いない⁵⁰⁾。各論における後世への影響はそれぞれがいがあるにせよ、これら明治全体の「漢文脈」をめぐる議論をおこなううえでも不可欠な存在であることは間違いないといえるだろう。

【参考文献】

- 秋元信英 1970「明治 18 年 11 月の修史館総裁三条実美宛の修史意見書〔含全文翻刻(国学院大学図書館蔵陰文庫所蔵重野安繹他起草)〕」(史料紹介)『国学院雑誌』71(10),pp.57-62.
- 秋元信英 1983「川田剛の修史事業と史論」『國學院女子短期大学紀要』2,pp.37-95.
- 秋元信英 1990「明治前期の修史事業と文体に関する若干の覚え書き」『國學院女子短期大学紀要』8,pp.105-21.
- 池上禎造 1984『漢語流行の一時期 明治前期資料の処理について』岩波書店.
- 池田智文 2019「三上参次における史学と思想」『日本思想史学』(51),pp.118-35.
- 石毛慎一 1999「明治・大正期の漢文科存廃論争とその意義 国体論の視点から」『早稲田大学国語教育研究』19,pp.44-52.

可能性があったからであり、たしかにそれは重野が批判されたところとおなじ構図ではある（ただし、宇野哲人・塩谷温らは「時文」と漢学の両立を主張してもいたため、事態はより複雑である）。だが、重野の漢文直読論が、外国語学として位置づけられる可能性をしめしながら継承発展されなかったのとはことなり、青木や特に倉石は、敗戦の影響もあって、近代科学的な外国語学としての発展というながれにのることができた。その差は、やはり諸々の条件が複雑にからみつつも、どれだけ政治的な説得力をもつことができたかという「実用」の「実証」にかかっていたともいえ、その点では重野の主張と論拠はかわりないといえる。ただし、それらが「実証」のよるべき根拠をとわないことで成立していた議論であったことには、あらためて注意しておきたい。

- 50) 前島密が長崎から鹿児島へと移った安政 3 年、「繁野安繹」に旧来からあためていた漢字廃止関連の構想をといたが同意はされなかったという回想は随所にある。両者は、のちの 1902 年、国語調査委員会でも同僚となっている。西周は開成所で『万国公法』漢訳からの重訳に従事したが、重野も鹿児島版重訳を刊行している。両者も、のちに東京学士会院で同僚となっている。

- 石毛慎一 2009『日本近代漢文教育の系譜』湘南社.
- 井上篤夫 2022『フルベッキ伝』国書刊行会.
- 打越孝明 1990「中学校漢文科存廃問題と世論 明治 34 年「中学校令施行規則」発布前後」『早稲田大学教育学部学術研究 教育・社会教育・教育心理・体育編』(39),pp.29-42.
- 打越孝明 1991「明治 30 年代後半の中学校漢文教育存廃論争について 第 7 回高等教育会議への廃止建議をめぐって」『皇學館論叢』24(5),pp.32-71.
- 打越孝明 1994「明治 40 年代の思潮 「漢字復興」の背景と教育」『大倉山論集』(36),pp.1-45.
- 宇野田尚哉 1991「書を読むは書を見るに如かず 荻生徂徠と近世儒家言語論」『思想』(809),pp.21-45.
- 宇野田尚哉 1998「荻生徂徠と十八世紀儒家思想(平成八年度博士論文(課程)要旨)」『大阪大学文学部紀要』38,pp.A4-A5.
- 長志珠絵 1998『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館.
- 柿木重宜 2013『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について』ナカニシヤ出版.
- 倉石武四郎 2007『本邦における支那學の發達 倉石武四郎講義 昭和廿一年度』(二松学舎大学 21 世紀 COE プログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」)汲古書院.
- 黒木彬文,鱗澤彰夫 1993『興亜会報告・亜細亜協会報告』(復刻版)不二出版.
- 郡司祐弥 2023「近代日中文体史における宣教師の言語観攷 米国聖公会宣教師 C.M.ウィリアムズの位置づけ」『言語社会』(17),pp.196-75.
- 古賀勝次郎 2010「安井息軒の門生たち(二) 重野成斎と川田甕江 安井息軒研究(七)」『早稲田社会科学総合研究 10』(3),pp.1-23.
- 後藤朝太郎 1910『文字の研究』成美堂.
- 崔蘭英,北原スマ子,平石淑子編 2024『東アジア・知識人・ネットワーク』汲古書院.
- 齋藤希史 2005『漢文脈の近代 清末＝明治の文学圏』名古屋大学出版会.
- 齋藤希史 2007『漢文脈と近代日本 もう一つのことばの世界』(NHK ブックス)日本放送出版協会.
- 齋藤希史 2014『漢文脈と近代日本』(角川文庫)KADOKAWA.
- 実藤恵秀 1943『明治日支文化交渉』光風館.
- 重野安繹,薩藩史研究會・小田嶋正勝編集責任 1989a『増訂 重野博士史學論文集 上巻』(増訂復刻版)名著普及会.
- 重野安繹,薩藩史研究會・小田嶋正勝編集責任 1989b『増訂 重野博士史學論文集 下巻』(増訂復刻版)名著普及会.
- 千葉功 2021「史料編纂事業への転回」久米事件と南北朝正閏問題」『東京大学史料編纂所研究紀要』(31),pp.255-65.
- 張偉雄 1999『文人外交官の明治日本 中国初代駐日公使団の異文化体験』柏書房.
- 陶徳民 2015『重野安繹における外交・漢文と国史 大阪大学懷徳堂文庫西村天因旧蔵写本三種』(関西大学東西学術研究所資料集刊)関西大学出版部.
- 陶徳民 2017『日本における近代中国学の始まり 漢学の革新と同時代文化交渉』関西大学出版部.
- 陶徳民 2019『西教東漸と中日事情 拝礼・尊厳・信念をめぐる文化交渉』(関西大学東西学術研究所資料集刊)関西大学出版部.

- 中山泰昌,新聞集成明治編年史編纂会 1936『新聞集成明治編年史 第2版』草村松雄,林泉社(発売).
- 並木頼寿 2012『近現代の日中関係を問う 並木頼寿著作選』(研文選書)研文出版.
- 西里喜行 2005『清末中琉日関係史の研究』(東洋史研究叢刊)京都大学学術出版会.
- 野口伐名 2001『文部大臣井上毅における明治国民教育観』風間書房.
- 野村雅昭 2008『漢字の未来 新版』三元社.
- 狭間直樹 2001a「初期アジア主義についての史的考察(3)第二章 興亜会について 創立と活動」
『東亜』412,pp.70-9.
- 狭間直樹 2001b「初期アジア主義についての史的考察(4)第二章 興亜会について(続) 中国側の反応」
『東亜』413,pp.78-87.
- 兵藤裕己 1997「歴史研究における「近代」の成立 文学と史学のあいだ」『成城国文学論集』
(25),pp.255-80.
- 藤山和子 2005「宮内庁書陵部蔵『説文解字[コウ]詮』の校語から探る狩谷[エキ]斎の説文学」『大妻
比較文化 大妻女子大学比較文化学部紀要』6,pp.112-02.
- マーガレットメール 2021『「修史・漢学・国家」古典的学問と国家(ネーション)的学問のあいだ」
『東京大学史料編纂所研究紀要』(31),pp.239-54.
- 町田三郎 1998『明治の漢学者たち』研文出版.
- 松沢裕作 2012『重野安繹と久米邦武 「正史」を夢みた歴史家』(日本史リブレット人)山川出版社.
- 三浦叶 1998a『明治の漢學』汲古書院.
- 三浦叶 1998b『明治漢文學史』汲古書院.
- 三浦叶 2003『明治の碩学 汲古選書』汲古書院.
- 水野博太 2019「漢学と「支那」の距離 井上(楢原)陳政の「実用支那学」論を中心とした明治期の
漢学改革論について」『中国哲学研究』(30),pp.100-49.
- 宮川康子 1998「歴史と神話との間 考証史学の陥穽」『江戸の思想』8,pp.18-35.
- 宮本徹,大西克也編 2009『アジアと漢字文化』放送大学教育振興会.
- 安田敏朗 1997『帝国日本の言語編制』世織書房.
- 六角恒広 1984『近代日本の中国語教育』(再版)不二出版.

【附記】

本稿は、一橋大学大学院言語社会研究科に 2024 年 6 月末に提出し、同年 11 月 29 日に学位授与された博士論文「近代日本における漢字・漢文に対する規範意識の再編成 洋学者・漢学者・翻訳者たちの実践から考える」の第 3 章「重野安繹の漢文直読論・修史文体論・漢字節減論と漢学 「実証」「実用」による漢文脈の再編成」について、漢字論を中心に再構成したものである。